
第1回 日吉津村議会定例会会議録（第2日）

令和3年3月2日（火曜日）

議事日程（第2号）

令和3年3月2日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

| | |
|------------|------------|
| 1番 長谷川 康 弘 | 2番 山 路 有 |
| 3番 橋 井 満 義 | 4番 三 島 尋 子 |
| 5番 松 本 二三子 | 6番 河 中 博 子 |
| 7番 前 田 昇 | 8番 松 田 悦 郎 |
| 9番 加 藤 修 | 10番 井 藤 稔 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 高 森 彰 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------|---------|--------------|---------|
| 村長 | 中 田 達 彦 | 総務課長 | 高 田 直 人 |
| 総合政策課長 | 福 井 真 一 | 住民課長 | 矢 野 孝 志 |
| 福祉保健課長 | 小 原 義 人 | 建設産業課長 | 益 田 英 則 |
| 教育長 | 井 田 博 之 | 教育課長 | 横 田 威 開 |

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（井藤 稔君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は 10 名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

なお、会議に先立ちまして、本日も昨日と同じように、登壇して発言をいただく場合にはマスクを外して発言していただいて結構ですので、そのようにしていただければと思います。

本日は一般質問であります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（井藤 稔君） 本日の一般質問の議員を紹介をします。通告 1 番、議席番号 8 番、松田悦郎議員、通告 2 番、議席番号 7 番、前田昇議員、通告 3 番、議席番号 4 番、三島尋子議員、通告 4 番、議席番号 2 番、山路有議員、通告 5 番、議席番号 6 番、河中博子議員、以上 5 名の皆さんです。

通告順に質問を許します。

議席番号 8 番、松田悦郎議員。

○議員（8 番 松田 悦郎君） おはようございます。8 番、松田です。一般質問に入る前に、コロナワクチン接種について、少し述べてみたいと思います。

1 月 25 日の村議会臨時会で、ワクチン接種体制議案を可決いたしました。このワクチン接種につきましても、世界や日本で接種の安全性についていろいろな意見がありますが、日本で接種を希望する人は 7 割以上になることが 2 月の世論調査で分かったようであります。また、接種は 2 月 17 日から医療従事者から始まり、4 月 12 日からは 65 歳以上の高齢者が予定となったようであります。

ここで、コロナワクチンについて、1 月 31 日に投稿されたアメリカの大学に所属されている日本人医師の紙谷医師からの体験談を紹介をしたいと思います。ワクチン接種による副反応に関して過度に恐れを抱いている人が多いが、正しい知識を身につけ、接種の判断をしてほしいと訴えられておられます。令和 3 年 1 月 13 日現在、アメリカでは 1,000 万人以上、世界では 3,000 万以上が新型コロナワクチン接種をしています。紙谷医師も最前線で新型コロナの診療に従事しているため、12 月に 1 回目のワクチン接種を受けたが、接種当日に接種した部位のごく軽

い痛みと体のだるさが出ただけで、翌日以降、これらの症状は改善し、ふだんどおりに生活している。ワクチン接種で新型コロナに対する免疫を持つことができ、自分自身や自分の家族、そして医療従事者として自らが診療する患者を守ることができるのは、本当にありがたいことだと実感していると言われておりました。

ここで、日本で厚労省の調査では、接種をしない、経過を見てから接種する方など、接種に慎重な方が半数以上おられるという情報もあります。村内でも、今後ワクチン接種が随時行われる予定ですが、接種しないリスクも考えながら、少なくとも村内では1人もコロナ感染者が出ないようにすることが一番大事であると思います。行政としては、村民にワクチン接種方法について、分かりやすく丁寧の説明されることをお願いいたします。

では、一般質問に入ります。最初に、うなばら荘運営の最終判断について質問いたします。

老人休養ホームうなばら荘の設置者である西部広域行政管理組合が、2月26日のうなばら荘正副管理者会議の結果報告で、令和3年度末をもって施設運営を終了する方向性や譲渡へのスケジュールも整理され、ほとんど終了に近いと感じています。

振り返りますと、西部広域行政管理組合老人休養ホームうなばら荘が昭和49年に財団法人うなばら福祉事業団となって以来、経営はそれなりによかったように言われていますが、平成25年度あたりから債務負担行為が始まり、今日まで累積赤字が2億円を超えていきました。その状況で少しでも赤字を減らす方策がないのかなど、あらゆる角度からうなばら荘評議員会や理事会、また議会の中でも、赤字の原因は何か、赤字を減らすためにはどのような施策があるかなど、何年も多くの議論をうなばら荘支配人ほか数名出席して検討してまいりました。さらに、うなばら荘魅力向上委員会を村民代表や関係団体の代表などで行い、うなばら荘再建に向けて叱咤激励や、再建に向けた提案など多くの議論を行いました。

このような中で、うなばら荘の努力もあり、売上げが上昇するチャンスが何度かありましたが、その年はよい方向に行こうとする場面が多くありましたのに、その都度、様々なアクシデントがあり、売上げを上昇する機会に恵まれませんでした。昨年も売上げが伸びてきたと思ったら、コロナ禍で大きな経営不振となり、今までより一番大きな打撃を受けました。

そのような中、いきなり2月には西部広域行政管理組合のほうから、うなばら荘の最後通告案を初めて村議会に言及されました。これは、うなばら荘を令和3年度末で共同処理事務による施設運営を終了することが適当であり、うなばら荘を閉館したいと説明されました。世界中がコロナ禍により旅館業や飲食店の経営が本当に大変な時期に合わせたようなこの方向性が出てきたことは、コロナ禍に便乗しているように見え、大変不本意に思います。私は、コロナ禍は世界の中

で今紀最大の出来事であり、コロナが終息したときに本当にうなばら荘の真価が問われるときであり、うなばら荘の閉館は時期尚早であると思っています。

最終的に西部広域行政管理組合がどのような判断するにしても、村民に愛され、47年間続いたうなばら荘であります。指定管理者として、運営の最終判断は、村民のためにも住民投票か住民アンケートなどで決めるべきと思うが、どのように考えておられるのか伺います。

次に、役場敷地を自然と触れ合う広場について質問します。今、本村では、幼児、園児、小学生に対して重要な課題の一つとして、自然保育や自然環境に触れ合う場所が必要であると強く思います。園児や小学生が、落ち葉や木、花、風の音、草の匂い、土の感触など、自然の中にあるものが全て子供たちの遊びの要素になっており、自然の中で遊ぶことは、遊具などがない場所での遊びであると言われております。本来、子供教育にはもっと自然環境に親しみを持たせるべきであり、春夏秋冬の自然に触れ合いながら、特に春から秋にかけて、秋では大きな木の下で、学習など勉強もできる環境づくりが大切であります。文科省では、小学校理科の授業で自然教育や環境教育を含めた自然を学ぶ取組を目指すために、次の3点を目指しているようです。

まず1点目は、自然を利用する観点から、自然の多様性を学ぶ。2、自然の恵みは無期限ではなく、むしろ失われていく危機に直面しているものも多いことを学ぶ。3、自然と人間との共生の在り方について探る。この3つの段階を設け、じっくりと自然の仕組みや豊かさを認知する取組から、自然や環境に問題意識育成までのプロセスを重視しています。

また、保育園児が自然保育での重要性につきましても、自然や地域の中で様々な活動は、幼児期の子供は遊びを通じて人間関係なども学んでいき、大人が干渉し過ぎず、自然の中で思う存分活動することで子供はたくましく成長するとも言われております。

そこで、自然教育と自然保育の関係から、役場南前庭敷地、村長室の横ですが、を整備し、園児や小学生が自然と触れ合う広場にすべきであると思うが、考えを伺います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） おはようございます。まず、それでは松田議員からの一般質問にお答えをしまいたいと思います。

1点目が、うなばら荘運営の最終判断はということで御質問をいただきました。議員のほうからもありましたけれども、うなばら荘は鳥取県西部の市町村の協議により、西部広域の管理の下、昭和49年に本村に設置をされました。老人福祉のための貴重な宿泊老人休養ホームということで、宿泊の施設として設置をされております。平成6年には全面改築がされ、平成18年度からは指定管理者制度が導入され、現在もうなばら福祉事業団のほうで施設運営を行っているという

状況でございます。

この西部広域で在り方の検討報告がされたということでございますけれども、少し経過を報告をさせていただきたいと思っております。平成31年2月の西部広域組合議会の定例会において、民間の売却を含めた検討を行うべきというような指摘があったことから、これまで通常5年間の指定管理期間で指定管理を受けていたわけですが、この検討に必要となる最低限の期間である令和3年度末までの2年間を指定管理による施設運営を行いながら、その間に令和4年度以降のこの施設の在り方について検討をしていこうということになったものでございます。令和元年の10月以降、現在の指定管理期間中に、関係市町村、広域行政担当課長会、副市町村長会、正副管理者会等で、今後必要となる大規模改修等の将来負担も踏まえ、西部広域構成市町村での財政負担がなかなか困難な状況下で利活用の方法が検討されてきたというところでございます。

その中で、うなばら荘の今後の利活用に向けた検討に資するために、民間の事業者から広く意見や提案を求め、新たな施設利用策を見いだすとともに、施設の有効活用の可能性について把握をするために、サウンディング型の市場調査というのが令和2年の6月から9月にかけて実施をされました。この調査には4者の事業者から利活用策についての提案があったところでございます。このサウンディング型市場調査の結果も踏まえまして、令和2年の11月にこの検討の素案が取りまとめられたところでございます。そして、この素案につきまして、我々執行部のほうから村議会のほうにも御説明をさせていただき、また、村民の皆様にも呼びかけをさせていただきまして、ヴィレステのほうで説明会を開催して御意見を伺ったところでございます。その後の検討も踏まえまして、令和3年2月の西部広域組合議会の委員会のほうで最終報告がされたところでございます。

この最終報告のまとめの部分について、少し御報告をさせていただきますと、3点ございます。1点目が、老人休養ホームについて、全国的に行政サービスとして運営する自治体が減少していること、老人の需要が低下してきていること、施設の継続運営に構成市町村の大きな財政負担が必要となることから、うなばら荘による老人休養ホームの運営は、令和3年度末をもって終了をする。2点目、構成市町村がそれぞれの実情に合わせて主体的に高齢者福祉施策を実施していることから、老人休養ホームを共同設置する必要性が低下したため、広域福祉センターの設置及び管理運営に関する共同処理事務は、令和3年度末をもって廃止する。3点目、運営終了後のうなばら荘の土地、建物は、令和3年度中に民間事業者への譲渡等に向けた事務を進め、令和4年度に譲渡等を行うというふうに3点でまとめられているところでございます。

このうなばら荘の在り方検討につきましては、今申し上げましたように、新型コロナウイルス

の発生前から検討されているところでございます。現在、コロナの影響、非常に大きく受けているところではありますけれども、先ほども申し上げましたように、今後の大規模改修等の将来負担も踏まえ、構成市町村の財政負担等々様々な要因を検討し、在り方を検討してきたところでございます。

一方で、議員がおっしゃいますように、うなばら荘、47年間、村民の皆様から愛されてきた施設でございます。本村といたしましては、引き続きこの温泉が活用され、村民の皆様にも愛され親しまれる施設であることが重要であるというふうに考えています。現在、住民投票の実施というのは考えておりませんが、時期を見て村民の皆様への説明等も検討してまいりたいというふうに考えております。今後も西部広域ともよく協議を進めながら、村民に親しまれるよりよい施設となるように検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目、役場の前庭を子供たちが自然と触れ合える広場に整備してはどうかという御質問でございます。子供たちが自然に触れて親しんでもらいたいというのは、これは私も全く同感でございます。この役場の庁舎というのは、平成元年に建てられたものでございます。その後に、鳥取県の全県公園化構想に伴い、平成3年度に補助金を受け、役場庁舎南側に庭園が整備されたものでございます。現在でも保育園児が散歩に訪れることもあり、また、小学生も用水路の周辺に遊びに訪れているところでございます。

先ほど議員のほうから、自然への多様性あるいはこの自然が失われていく危機、自然と共生していくことの大切さ、あと、自然と触れ合うことの重要性について御提言をいただきました。非常に大事なことだと思います。本村におきましては、非常に自然が豊かに残っているというふうに考えております。大都会と比較しますと、非常に恵まれた環境の中で子供たちは育まれているというふうに認識をしているところでございます。この前庭につきましても、現状でも、先ほど申し上げましたように、自然と触れ合える空間となっているのではないかとというふうに認識しております。現状のまま、引き続き適正な管理を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上で松田議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 最初に、うなばら荘についての追加質問ですけれども、村長はこれから村民の意見を聞きながら、聞く機会を設けたいというふうに今言われました。ということで、ここから私のうなばら荘に対する気持ちを質問させていただきたいと思います。

昨年の11月に、西部広域のほうからうなばら荘について議会で初めて来られて、その話が最後通告だったということで、私も本当にショックで怒り心頭でありました。これは、うなばら荘

の責任は当然あるとは思いますが、こういう状況になった責任はあるとは思いますが、私は西部広域にも責任があると思っております。それを先般に行われた住民説明会の中で、ある方の質問の答えとして、うなばら荘に対して見通しが甘かったという返答をいただいております。私はこの見通しが甘かったということが、このうなばら荘の今日のある経営がやばくなったという一つの原因があるのではないかなと思っております。広域の言われるように、今さら甘かったと言われても大変遅いわけですけども、非常にこの辺の回答が、ええかげんっちゃああれですけども、本当に不対応だなと思っております。

そもそもこの話は、非常に拙速し過ぎて、私の頭の中も大混乱しておりますけども、ただ、冷静に考えて、うなばら荘が今の状態のままで経営をやっていくことは非常に難しいだろうなというふうな理解はしております。そこで、この間の西部広域のスケジュール表を見ますと、6月に企業選定のプロポーザルがされるということですが、このプロポーザルで企業が全て撤退したとなったときに、ここで聞くんですが、撤退した後もうなばら荘につきましては、そのまま閉館するのか、それとも、いや、また続けるかと、どちらなのか、まずそこを伺います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。松田議員からの重ねての御質問にお答えをいたします。

今、西部広域のほうから示されているスケジュールで、6月に企業の選定を、これ、令和4年度からの移行に向けての企業選定のプロポーザル方式で提案をしていただいて、そこで検討していこうという、企業からの提案を受けて選定をしていこうというようなスケジュール感が示されているところでございます。撤退ということをおっしゃいましたけれども、ここで実際に手が挙がってくるかどうかというのは、まだ現段階では分からないというのが現状です。

昨年、先ほど申しあげましたサウンディングの市場調査というのを開催をいたしまして、その中で何社か手を挙げたいというような意向、前向きな提案をいただいたところでございます。この現段階におきまして、そのプロポーザルの手続がうまくいくのか、不調に終わったのかというような想定で、もし来なかったらというようなことは、実際には議論はされてないというのが現状であります。ぜひこれは民間事業者のほうにも広く情報提供をしながら、多くの提案がいただけるようにこれは努力をしていただくような働きかけを私のほうからもしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） それはそうなんですけども、最悪の場合のことも考えとかないけ

ないのかなということで、そのときには村長どのような考えなのかな。私は、いや、そうなったら、もう一遍うなばら荘を再開に向けて頑張りますという答えなのかなと思ったんですけども、そういう回答でありましたが。

続きまして、先ほど言いましたサウンディングの調査ですね、4社ありましたが、その4社の中で一番最初に出とった中身がすごく濃い提案があったんで、その提案についてちょっと読み上げまして、これがどのようなのかちょっとお聞きしたいのですが、まず、宿泊部門では、住宅型老人ホームやサービス付高齢者住宅に変更し活用すると。それから、大宴会場の活用は、介護予防道場として、温泉に入れることや機能訓練や介護予防体操、認知予防、カラオケ、健康道場の運営を行うと。それから、小宴会場は、仕事を持っている家庭の子供の託児や保育スペースとして活用すると。それから、駐車場と中庭は、大山町にあるモンベルと提携し、大山のサイクリングコースの拠点としたいなど、様々な多くの提案内容でありましたが、誠にまた私にすれば夢のようなすごい提案なんですけど、これ、企業さんに大変失礼な言い方かもしれませんが、これだけの多くのことが本当にできるのかなと。今のうなばら荘でこれだけお客が来られませんで、今大変な時期なのに、これだけのことをやったらすぐ人が来るんかなと、そういう気持ちが強いんですけども、村長、このすごい提案についてはどのように、歓迎といいますか、どのように思われますか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。4社の事業者の方々からサウンディング型市場調査への提案をいただいたわけですが、これは非常に私はありがたい提案をいただいたなというふうに考えているところでございます。様々な内容が提案をされているわけですが、これがやはりその提案をされた方からしてみれば、自分であれば自分が持っているノウハウであるとかつながりの中でこういったことができるのではないだろうかという提案をされているのではないかというふうに、これは推測ですけど、するところでございます。

なかなか、これ、そのまま宿泊にされるのかどうなのもありますけれども、やはり民間の事業者がその方の持つ人脈であるとかノウハウであるとかを生かしていただきながらこの施設を有効に活用していただくというのは、これは非常に我々にとっても大切にしたい観点ではないかなというふうに認識をしているところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 私は、あくまでも何かこれは夢のような話で、少し眉唾なのかなちゅうような感じもしないわけではないですけども。では、次行きます。

この間の住民説明会の中で、村長の発言の後半の部分なんですけども、読み上げますけども、ちょっとこの内容が理解できませんでしたのでお聞きをしたいと思いますが、現在、日吉津村においても地方創生に取り組んでいるが、これは行政でなく、村民の皆様や民間の力を借り入れながら協働で進めていくことが、地方創生を前に進めていく原動力になると考えていると発言されました。この発言はどのような気持ちなのか、考え方なのか、ちょっと教えていただきたいなと思ひまして質問します。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 先ほどお答えをしましたことともつながってくる部分が多いかと思ひますけれども、まず協働ということに関して私の認識を申し上げますと、村民と行政の協働というものもあるかと思ひますけれども、ここにやはり民間の企業も一緒に加わって、それぞれが得意分野を生かしながら物事を成し遂げていくということが協働であると私は認識をしています。なので、ここにはぜひというか、もし可能であれば民間の方にも参加をしていただいて、行政も民間も村民の皆さんも一緒になってこの新しいうなばら荘をつくっていく。

そして、地方創生の理念というのもこれ通ずることがあると思ひています。やはり地方創生でも、行政だけではなくて様々な主体、民間の企業さんにも参加をしていただいてということがこれ基本的な考え方になっていますので、本村で行っております地方創生の委員会もやっておりますけれども、これも村内の事業者様にも参加をいただく中で、この日吉津村の地方創生をどうしていけばいいんだろうかというような議論をさせていただいているところであります。

今、申し上げたような視点から、地方創生であり協働のむらづくりにつながっていくのではないかとということで御発言をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） よく分かりました。ありがとうございます。

次に、これも村民集会の中で出た意見なんですけど、これ村長も聞いとられて、たしかそれに答弁されたのかなと思ひますけども、その中の発言で、指定管理を含めた経済的な効率で、安くてもうけだけを考へているだけでは地域の施設として思ひは届きません。今後もこの考へを大事にさせていただきたいことと、この施設を造られた諸先輩の思ひが多くあり、老人の保養施設は皆様が愛して今日があるので、しっかりと次に伝えていくことが責任であると発言されたと思ひておりますが、村長、この言葉思ひ出していただきまして、どのような受け止め方なのかちょっとお聞きをしたいと思ひます。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。11月に行いました説明会でそのような御発言いただいたことは、私もよく覚えております。このうなばら荘というのが現在の位置にできたという経過を考えてみますと、やはり先人の皆様方がこの日吉津村に温泉を掘って、そして、老人の福祉の施設を造っていきこうというようなところが出発点ではなかったのかなというふうに認識をしているところであります。その中で、この温泉という資源も生かしながら、西部広域の組合の中でうなばら荘というのを設置をされて、これが運営されてきたということでございます。非常に、本当に47年間ということで、ずっと日吉津村の皆様から愛されて親しまれてきた施設だと思っています。これは、今後のことを考えるに当たっても、絶対に揺らいではいけない部分だというふうに考えています。やはり日吉津村としては、先人たちが造ってこられたうなばら荘、温泉はぜひ活用をしていただきたいというふうに考えていますし、また、引き続きまして、どのような提案になってくるのかというところはあると思いますが、村としてはやはり村民の皆様から親しまれるような、愛されるような施設にしていけないといけないというふうに考えております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） よく分かりました。

次に、うなばら荘が民間企業になった場合のことについてちょっと質問したいと思いますが、サウンディングの説明会の中でも雇用についての話です。うなばら荘の職員の雇用についての話なんです、なるべく優先的に雇用したいとか、日吉津の方は優先して雇用したいとかというふうには企業のほうは言っておりますけども、この雇用に対して村行政としてはどのように対応していけるのか、どういう考え方なのか、ちょっとお聞きをしたいなと思います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。雇用のことに関しましては、うなばら荘の在り方検討がいろいろ会議が重ねられてきたわけでございますけど、この中でも我々としては第一に優先をしていただきたいというふうにこれ申し上げて、ずっと続けてきているところでございます。そういったことも受け止めていただきまして、雇用をしっかりと確保、継続していくというようなことはこの報告のほうにも記載をしていただいているというふうに認識しておりますので、ぜひここは今後も確保がされるようにというふうなことは申し上げ続けていきたいと考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） ぜひともそういうふうによろしくお願いをしたいと思います。

それから、昨年だったかな、総務課長が、私、うなばら荘魅力向上検討会の委員になって、1回やったら、その後解職しますよという書面が参りましたが、私も委員会入っておいていろんな団体から集まった本当にすごい魅力向上検討会、本当魅力向上、最高の検討会だと思って期待しておったんですけども、これ、1回でやったら何かいきなりあなたはもう辞めてください、辞めてくださいってわけじゃないですけど、というような通知が来まして、非常に会議の中でも本当にいい中身の言葉が、発言があって、これはうなばら荘期待してるなというふうに思ったんですけど、先ほど言いましたように1回で終わっちゃって、その辺をちょっと総務課長、一言釈明をしていただきたいと思いますが、どうなんでしょう。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 松田議員の御質問にお答えします。当初、2月19日に第1回目を行いまして、様々な意見をいただきまして、採用できるものについてうなばら荘のほうで工夫していただいたりしたところでありまして。2回目を4月以降開く予定でございましたけども、ちょうどコロナがスタートしたところで、なかなか集まりができないという中で、この在り方検討のほうが進み出しましたので、解職の前に村長と協議をしまして、なかなか魅力向上の部分だけ進むということにはならないということで、残念ながら会がなかなか持てないということで解職をさせていただいたということでありまして、本当でしたら引き続きやっていきたいという思いはありましたけども、こういう状況下の中でできなかったということで大変申し訳なく思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） この会議、委員会やったが2月でしたかね。すると、3月はまだコロナが蔓延ってじゃないけど、まだまだ4月頃からだと思いますけど、3月頃にやっといってもらやあ、まだ、なおかついい意見が出たように思うんですけど、どうしやあもないです、1回で終わっちゃったから、本当はまだ言いたかったんですけど。

それから、うなばら荘最後の質問なんですけど、先ほど言いましたように、47年間も続いたうなばら荘でありますけども、少なくとも村民の中にはうなばら荘を誇りに思ってる方も多数おられると思うんですけども、先ほど村長の答弁の中にも指定管理者の管理は、当初10年というふうな、あれは村民集会の中で総務課長が言われたのかな、10年間継続していく方向だったのが、いきなり2年に指定管理がなっちゃったと。この辺については、いろいろ理由はあると思うんですけども、大きな理由って何ですか、総務課長。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 松田議員の御質問にお答えします。以前にも説明をさせていただきましたけども、平成24年、25年に在り方検討というのが1度ありまして、26年でうなばら荘の借金が終わるという中で、27年度から10年間、日吉津村にうなばら荘の指定管理を行っていくという在り方検討で方向性が決まったと。その最初の5年間、27年度から31年度までをまず指定管理ということで受けてやってきたわけですし、その中で、先ほど村長からもあったように、平成31年2月に西部広域の定例会のほうで民間の売却を含めた提案っていいですか、そういうことがなされて、改めて在り方を検討していかないといけないという中で、当初は27年から10年間を2億5,000万の維持管理費を利用しないといけないということで、指定管理料が1年に2,500万、定額ということで決まって、5年間指定管理を受けたんですけども、その後、この在り方検討する中で、今後10年後には、要は令和6年度には大規模改造ということで、大きな負担が出てくるという中で、この在り方検討していく中で、方向性を決めるのに5年間の指定管理というよりは2年間の指定管理の中で協議をしていくということで西部広域のほうで決まりました、指定ということでうなばら荘が今までの経験を踏まえて2年間の指定管理を受けたということでもありますので、そういう理由で、当初は残りの5年間という予定でしたけども、この2年間の中で在り方検討進めていくという中で2年間でございますので、御理解をいただきたいという具合に思います。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） そこは理解するにしてもなかなか難しい部分でありますので、一応2年だということになったんで、それはそれでどげしようもありませんので、次行きます。

次、役場の敷地の関係でありますけども、私はこの質問をしたのは、小学校のPTA役員しておる、これ何十年も前のことなんですけども、当時、泊小学校が新しい給食室ができたということで、日吉津のPTA役員で視察へ行ったんです。行ったら、本当にその当時の給食室ですごく近代的な給食室、それで裏は山、林なんです。そういうところで子供が給食しているところを見学しながら、それから給食終わったら、即、子供は裏山で走ったり木に登ったりなんかしながら遊んでまして、その後、子供が教室から出てきたんです。そしたら、木の下に学習道具を持って勉強し始めたんですね、その木の陰で、下で。それを日吉津小学校のPTA役員は、これはすごいぞ、これが本来の子供教育だっちゃんようなことで、がいに燃えまして、帰ってから当時の村長に、何とか日吉津へ山と林を造ってくれと言ったんですけども、結局できなかったんが経緯なんです。それで私は、ふっと思ったのが、役場の裏の前庭に敷地があって、ここを子供やちの自然と学ぶ場所にして、それから今言ったように、夏にかけては大きな木の下で勉強できるような、

自然の中で勉強できるような施設にさせていただいて、そこで村長が窓を開けて、子供に、しっかり勉強せえよと言えども、子供は本当に自信になるんじゃないかなということからこの提案をさせていただきましたので、ぜひともこれは現状のままでいくというふうになりましたけども、けども本当にそういうところを造れば子供は最高の勉強の場所になるんかなというふうに思ってますが、村長、改めてどうでしょう、この回答。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。これはいろいろな考え方があろうかと思えます。私の考えを申し上げますと、やはり見に行かれた泊村ですかね、泊のほうではそういった山があって木があってという自然環境に恵まれている、これを生かしてそういった施設を造られたのではないかなと推察するところでございます。

日吉津村におきましては、現状としてそういった自然の山というのはないわけでごさいます、その代わりに芝生もしっかりやっていますし、また自然環境ということになるか、田んぼであったり、畑だったりというところに非常に恵まれているところだと思っています。こういった中で、小学生は田植をしたり芋掘りをしたり、いろいろな体験をさせていただいているわけでありまして、こういったことがやはりこの日吉津村の地元の自然を勉強して愛していくというようなことにつながっていくのではないかなというふうに考えています。考えはいろいろあろうかと思えます。これ、整備をして、そういった森にも親しむという考えはあろうかと思えますけども、現在のところではやはりこの日吉津村のある自然であったり、この豊かな環境を学んでほしいなというふうに考えています。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 何か根本的に村長と考え方違うなと思って今聞いていましたけども、それはそれでまた今後のあれとしてですけども。

村長室の隣の敷地の中に、敷地と通路についてですけども、敷地の中に通路もありますが、これは役場が新庁舎になったときに造られたと思うんですけども、この敷地と通路は避難通路として造られたのかどうなのか、これはどういう経過で造られたのか分かりません。これ、分かる方はおられますか。（「避難」と呼ぶ者あり）いやいや、避難通路としてなのかなと思うんです、私が思っとるのはね。これは何のため、石垣で造った通路が途中から造ってあって、途中までしかありませんが、これ非常に邪魔になるんですけども、どうなんでしょう、あれは。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 松田議員の御質問にお答えします。先ほどもあったように、全県公

園化構想で庭にしたということで、その当時はそういう庭が通路をつけたりとかそういうものだったんじゃないかなということで、必要で、通り道ということで造られたんじゃないかなという具合に思います。詳しいことはちょっと分かりませんので、そういうお答えになりますけども。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） そげに分らんもんは早急に取りてください。邪魔で、あれ通路じゃないでしょ、途中から通路があって、途中で終わっとるでしょ。本当に邪魔なんですよ、あれ、段差があって。あれ子供が転びますよ、けがしますよ。早急に考えてください。

それから、今、村長、子供、日吉津村では自然がたくさんあると言われましたけども、当初ヴィレステができる前には、御存じのように、先ほどあった裏山がありました。そこで子供は結構遊んでました。だけん、子供って小学校の遊具のところに岩の山がありますが、本当にあそこに山があって、たくさん子供たちが遊んでましたし、やっぱり子供は山とそういう草木がいいんだなと思ったんで、ヴィレステができるときに、前村長に、ヴィレステを造るときにはこういう広場を造ってくださいと言ったら、分かりましたかどうか知らんだけど、見てみたら、ちょうど入り口の芝生のモニュメントがある山だけだ。あれでは、それじゃあ、そのモニュメントに乗っちゃいけませんって書いてあるわけでしょ。子供はあそこ乗っちゃいけません、ならどこで遊ぶんですかっていうことになっちゃって、非常にその辺のことが心残りなんですけども。本当に日吉津村は、田んぼはたくさんあります。でも、田んぼで子供遊べっちゃうわけにならないんで、本当に昔のヴィレステができる前のああいのような広場とか山とかが本当に必要だと思うんですけども、どのように思われますか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。重ねての御質問です。ヴィレステのほうも今モニュメントがあって山があって、大山のほうがよく見えるようにステージができているわけですけども、子供たちここで非常に、私も帰りとか見ますとにぎやかに遊んでいるというふうに見ているところです。議員おっしゃいますように、山であったり森であったりという環境が必要だというお考えも十分理解できる場所ではありますけれども、現在のヴィレステは今の状態でこれは子供たちも遊べるし、非常に立派な施設だと思っています。

また、前庭につきまして、冒頭の答弁で申し上げましたように、こちらも保育園の子供たちが来たり、小学生が川に来たりということで遊んでいますので、そういった中で遊べるというような環境にはあるのではないかなというふうに認識をしています。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） なかなか村長とかみ合わないところがありますので、教育長、ちょっと教育長に、教育的観点からちょっと質問をしたいと思いますが、時間がなかなかありませんのであれですけども。

まず、豊かな自然体験の考えについて記述がありましたので、そこをちょっと引用して読み上げますので、教育長も当然同じ考えだと思っんですが、ちょっと補足説明でもあったら伺いたいと思いますが、言葉を豊かにし、想像力を高めていき、体験の豊かな子供の文章は、生き生きとした表現力やコミュニケーション能力が高いと言われ、体験の貧弱な子供の表現は、抽象的で訴える力が弱い傾向にあると言われていたんですが、こういう文章なんですけども、教育長も同感でしょうか、それとも何かあったら、同感だと思いますけども、何か補足説明でもありましたらお願いできますか。

○議長（井藤 稔君） 教育長、指定答弁者にはなってませんが、もし、できますか、答弁できますか。

なら、井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 松田議員の御質問いただきましたので、所感的な内容をお話しできたらと思います。

豊かな自然体験が、最終的には表現力やコミュニケーション能力、生きた言葉につながっていくという御指摘だったと思います。自然のいろんな営み、見て、気づいて、感動したり共感したりして心の言葉が出てくる、これとても大切なことだと私も思います。

同時に、自然の営みに気づくためには、学校教育の各教科等々の勉強も必要だろうというふうに思います。なぜそういう自然の営みが起きるのかということを理解したり、解釈したり、自分なりに考えて、その結果、言葉が出てくる。言葉は知識が基になって、知識を理解して、知識と知識を結びつけて思考力を働かせて、最終的に表現になるということで、自然体験と教科の学習とを両方バランスよく学んでいく必要があるのではないかと考えているところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 最後になりますが、これ、総務課長、ちょっとお聞きしますが、自治会の広場に、これちょっと遊びの関係で自治会に、広場にありますが、自治会の広場に。これ、遊具については、これは当然、最初は行政のほうで設置されたんだと思うんですけども、この後の遊具の整備や安全確認やら、それから、そういうことにつきましては、行

政は一切関知しないなのか、それとも行政が関知するのか、どうなのでしょう。ちょっと教えてください。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 松田議員の御質問にお答えします。修繕等について、各自治会でお願しておりますし、コミュニティの助成金等を使われて修繕をされてる自治会もありますので、そういう形でお願いをしたいという具合に思います。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） なら、整備や安全点検についても自治会のほうでやるわけですね。ああ、そうですか、そうなんです。そうですか。はい、分かりました。

いろいろと多岐にわたって質問しました。ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（井藤 稔君） 議席番号8番、松田悦郎議員の一般質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） 続きまして、議席番号7番、前田昇議員の一般質問を許します。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 7番、前田です。一般質問を、議長の許可をいただきましたので、させていただきます。

コロナの中で、何かと不自由なことがこの1年間続いているわけですが、コロナ禍だという中で、あまりお宅に閉じ籠もったり、人との出会いを極端に避けたりするっていうのは、今後のためにはどうなのかというふうに私、個人的には思っておりますので、感染予防に努めつつ、やっぱり人とのつながりは大事にしたいというふうに思いますので、お互いに努めてまいりたいと思います。

今回、私が通告しておりますのは、大きく2点の質問を通告しております。1点目は、総合計画とSDGsについての質問であります。2点目は、民俗資料館が取り壊されるわけですが、その民俗資料の保存活用と村誌に関する今後の方針についてお聞きをしたいと思っております。

まず、大きな1点目の総合計画とSDGsであります。私、昨年も2度ほど一般質問で総合計画の策定について質問をしてきております。これが現在、今年度まで使用されてきた総合計画でありまして、基本構想というものは、10年間の村政並びにむらづくりの基本として、上位の計画として使用されてきたものであります。これが新年度から10年が始まるということで、昨年の3月議会あたりから村民の皆さんの声を十分考え、あるいはお互いにこれからのむらづくりをしっかりと議論し尽くして総合計画をつくっていただきたいというふうに訴えてまいりました。今

回、この3月議会にその素案が提示されておりました、総合計画については議会の議決を行うということのルールになっておりますので、提案がされておりますので、最終日にはこの素案を、基本構想を議会として承認するかどうかと、そういうふうに議論になるかというふうに思います。

少し前置きが長くなりましたが、総合計画につきましては、今回つくりますのが第7次の総合計画ということで、その基本構想については、経過を伺いますと、昨年来、主に役場職員の検討によって主要な内容がつくられて提案されているということでもあります。ただ、率直に言います、そのまとめは従来よりもかなりスリムになっておりました、さらには、その内容もやや抽象的なのではないかなというふうに私は理解をしております。そういった点を踏まえて質問をするわけですが、その中には国が進めます地方創生総合戦略というものがありまして、この総合戦略もこの総合計画に足並みをそろえてつくろうということで、今回、その総合戦略というものも議会のほうにつくったものが報告をされております。総合計画の中にも国が進めます総合戦略の内容が多少書かれているわけですが、そこにはSDGsの関連が書かれてありました。

長くなりますが、SDGsは何ぞやということになるかと思うんですが、これは2015年に国連で全加盟国が賛同して決定された、2030年までの世界の目標というふうなものであります。こういうロゴがよく最近新聞なんかにも登場していきませんが、これは世界が使う共通のロゴでありまして、この中に17項目あるんですが、要はこれが大きな意味での世界の目標だというふうなことで、今、日本のみならず各国でこのSDGsの実践ということが模索され、取り組み始められております。その内容は、なかなか横文字でありますし、我々も含めて十分な理解が一時にはできないわけですが、例えば環境問題が非常に大きな問題になっているのは、もう既に御案内のとおりであります、例えば地球の持続可能性とか、それから、生態系を守るというふうな環境問題を守るためには、単にその問題だけではなくて、各国の例えば貧困の問題ですとか差別の問題ですとか、あるいは社会の仕組みのひずみのようなものですね、格差の問題とか、そういった問題を克服していかなければ、結果的に地球の持続可能性は守られないというふうな意味合いで、発端は途上国の貧困とか環境を守るということであります、それは先進国においても大量生産、大量消費のような、今までの生活そのものを大きく変えていく必要があるということで、それが2030年までにここまでは変えようという目標が立っているわけですね。菅総理なんかも2030年を目指していろんな取組を行うというふうに国会で述べているわけですが、それは日吉津村においても、日吉津村ながらにその実践をする必要があるということなんで、このSDGsの言葉の皆さんへの紹介も含めて、この総合計画とともに村民の皆さんに啓発をして、一緒に考えていく必要があるというふうな考え方があります。その辺のさわりについては、今回

の素案にも多少は書かれておりますが、そういった問題を十分実践をしていくためには、何か工夫が必要なんではないかというふうに思っておりまして、そういった観点で4つの点を具体的に伺っております。

まず1つは、今回の第7次総合計画の基本構想の中に3つの理念が決められております。そのうちの1つに挑戦という理念があるわけです。ほかには健康、それから、共に働くという協働ですね、健康、協働、挑戦という3つが、今後10年間の日吉津村の基本の理念ということで提案されているわけですが、この中の特に、例えば挑戦ということについて、挑戦をするということはすばらしいと思いますが、一体、具体的には誰が何に挑戦するのか、そういったところについて御紹介をいただきたい、御答弁をいただきたいというふうに思います。

それから、2点目は、基本構想の中においてはいろんな課題があるわけですが、例えば村の農業振興と農地保全という、どのように位置づけてそのバランスを取るのか、そういった点でのこの総合計画基本構想に対する方針化はどのようにされているのかということでもあります。

それから、先ほど言いました3点目ですが、2030年までの達成を目指すSDGsについて、本村がいかに関わるか、その総合計画にどのように盛り込んで、村民の方との共通理解を図っていくかということが3点目。

4点目には、具体的にSDGsに関連する、特に役場の各課でその目標と関連の深い施策、事務事業を上げてほしいということで、例として挙げていただいたわけですが、今朝、ペーパーで一応各課の施策が上がっておりますので、これについても後ほど多少御質問させてもらったらなというふうに思っています。

以上が大きな1点目です。総合計画に関する質問であります。

2点目は、民俗資料の保全活用と村誌編さんということでありまして、御案内のように保育所を中心とします新しい子育て施設が今後建つわけですが、それに先駆けて、この間あった民俗資料館が取壊しになります。その資料については、民俗資料館は新しい複合施設と一緒に入っていることになっているわけですが、そのスペースだけでは保存あるいは公開が十分でないということで、昨年12月の補正予算によりまして、民俗資料を保管し公開するためのもう一つの施設を造るということで、5,000万ほどの工事費が昨年12月に補正で決定をしております。そういった経過の中で、従来の民俗資料館が取り壊されて、新しい複合施設と、それからもう一つ新しい展示保管施設が2か所に移されるわけですが、今後の民俗資料についての収集とか保管、あるいはその展示、公開について、2つの施設をどのように分類分けされて活用される方針なのか、それについて伺います。

それとあわせて、日吉津村の村誌編さんから既に35年ぐらいたっております。これは、日吉津村の100周年のときの記念事業の1つとして取り組まれたものですが、当時の各世帯には上下巻、大変分厚いもの上下巻が配布されております。その後に転入された家庭には、あるいは届いてないかもしれませんが、非常に中世の頃からの膨大なものでありますので、大変大きな力作が当時できておりますが、今回伺っておりますのは、その35年をたった村誌について、続編といえますか、第2巻というものを少し考えながら準備に入る必要があるのではないかというふうな提案であります。将来の続編の編さんを見据えた資料の保全、整理などに着手すべきと思うが、いかが考えかということであります。これについては、やはり役場の中にたくさんの資料が保管されておりますので、そういったものを一定整理をしたり、関連資料を集めるというふうな作業というのは、今、何年に続編を作るということではなくて、そういうものをきちんと整理し、残しておくということは、いずれにしても必要なのではないかという観点で、こういった質問をさせていただいております。

以上、大きな2点につきまして答弁をいただいて、また議論をしてみたいというふうに思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 前田議員からの一般質問にお答えをしております。まず、大きな1点目として、総合計画とSDGsについてということで御質問をいただきました。その中で、1点目の質問として、基本構想に書いている3つの理念の1つとして挑戦というのがあります。これが一体、誰が何に挑戦をしていくのか説明をという御質問でございます。この基本理念の1つに挑戦というのを掲げましたのは、これは、これまで村をつくり上げた先人たちが進取の気性を発揮し、苦難を乗り越え、豊かな村としての発展につなげてきてくださったという思いを基に、これを掲げています。先人たちが積極的に新しいことに取り組んでいこうという気概の下で、工場誘致であるとか、商業施設の誘致、環境整備、子育て施策の充実などに取り組んでこられたからこそ、現在の日吉津村があるものと考えております。これからも村民の皆様と行政が協働をしながら、様々な課題や政策に向かって挑戦を続け、課題を解決したり、むらづくりを進めていくことが必要であるというふうに認識をしております。例えばということで、具体例を少し申し上げますと、この総合計画の序章のほうに、背景というか現状認識を記載をしているところでありますけれども、近年、大規模化する災害であったり、あるいは全国的に進む人口の減少であったり、あるいは現在、私たちの目の前にあるコロナへの対策であったり、こうした我々がこれまでに経験したことのないような状況というのも生まれてきているというのが現実であろうかなというふ

うに考えております。こういった様々な諸課題に対しまして、村民の皆様と行政が協働で取り組んでいくと、課題解決を図っていくということが、この挑戦に込められた意図というか、意思というか、ということで掲げさせていただいております。

2点目でございます。基本構想において、村の農業振興と農地保全をどのように位置づけ、方針化されているかという御質問でございます。この日吉津村の豊かな自然環境であったり、先人の努力により開かれた農地、美しい田園風景を次世代につないでいくということは、私たちの大きな役割であるというふうに認識をしております。基本構想の中では、政策の3番まで大きく3つに分類をしておりますが、政策の2の中で、そうした環境の保全を図っていくということとしております。また、政策3において、農業をはじめ商業、工業、観光など産業経済の振興、持続可能なむらづくりを目指すこととしております。

農地には多面的な機能があり、本村の豊かな生活環境の維持に欠かすことのできないものであるというふうに認識をしております。荒廃地化しないように、適切な利用や保全を図っていく必要があると認識しております。農業の課題を考えてみますと、後継者の不足であったり、あるいは農地や用水路、後継者不足に伴って、農地や用水路の維持管理がえらくなってきていると、様々な課題があるように認識をしております。こういった課題に立ち向かっていくために、今後の日吉津村の農業、農地がどうあるべきか、昨年、日吉津村の農業未来会議というのを立ち上げました。この会議の中で農業の将来ビジョンというのを作成をして、農業の基盤強化、生産性向上を図るとともに、様々な多様な担い手の育成確保を図り、持続可能な農業を目指してまいりたいというふうに考えております。

次に、2030年までの達成を目指すSDGsについて、本村がいかに取り組んでいくか、総合計画にどのように盛り込んで、村民との共通理解を図っていくかという御質問でございます。総合計画におきまして、本村のむらづくりの指針、これは、総合計画は本村のむらづくりの指針となっていくものと認識をしておりますが、この中で本村の目指す将来像を定めています。これは、みんなで作る元気な村、住み続けたい日吉津村というふうに掲げているところでございます。先ほど議員からもありましたけれども、総合計画が非常にスリムになっているというような御指摘をいただきました。なるべくこの将来像についても、みんなに分かりやすいというようなことを心がけて、このみんなで作る元気な村、住み続けたい日吉津村というのを掲げさせていただいております。また、スリムになっているというのも、できるだけシンプルにしていき、対応を考えていくということでスリムにしているものでございます。

この中で、様々な施策があるわけですが、その施策の方向性というのは、そのスケールは違

うものの、SDGsの理念と重なってくるものというふうに考えております。今回の総合計画におきましては、このSDGsの17の目標を基本計画の中の基本事業ごとに関連づけています。SDGsというのは、これ世界規模の目標やターゲットでありまして、本村においてはまだ身近な問題として認識をされていないというような状況もあろうかと思えますけれども、この総合計画を進めていくことが、SDGsの達成に向けた取組にもつながっていくというふうに考えているところでございます。各担当課でも17の目標などを確認をしつつ、事業展開を図っていくとともに、村民の皆様にも周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

4点目としまして、SDGsの目標やターゲットと関連が深い各課の事業を示すようにということでございます。議員のほうには資料を配付をさせていただいております。今回策定の基本計画において、先ほど申しました基本事業ごとにSDGsとの関連を示しているところでございます。今後ですけれども、さらに詳細な実施計画というのを作成をしていく予定にしております。その中で実際の事業であるとか、そのSDGsの関連性についても、具体的には検討していくことになろうかと思えますけれども、例として幾つか申し上げたいというふうに考えています。

別紙の配付資料のほうでは、先ほど農業の話がありました。一覧表では、上から5番目になりますけれども、がんばる地域プラン事業というのがあります。これは、日吉津村の農業を持続可能なものにするために、日吉津村農業未来会議において農業の将来ビジョンを作成し、具体的な取組について、がんばる地域プラン、県の事業の関係になりますが、これを活用して実行しているというものでございます。SDGsの目標では、2番目の飢餓をゼロに、それから15番目の陸の豊かさを守ろうというようなあたりにつながってくるのではないかと考えています。

次に、一覧表では一番上になりますけれども、人権・同和教育のところでございます。概要としては、誰もが学び、人権を大切にする地域づくり、地域・学校教育・福祉と連携し、地域に対しての意識啓発を図っていくというような事業です。SDGsの目標では、4つ目の目標、質の高い教育をみんなに、5番目の目標、ジェンダー平等を実現しよう、10番目の目標、人や国の不平等をなくそう、16番目、平和と公正をすべての人になどが関わりが出てくるのではないかと認識をしています。

次に、一覧表3番目の廃棄物処理でございますが、ごみの減量化とリサイクルを推進し、環境に優しい社会を目指すことでございます。SDGsの関係では、12番目のつくる責任つかう責任、13番目の気候変動に具体的な対策を、14番目の海の豊かさを守ろう、15番目の陸の豊かさを守ろうなどにつながってくるのではないかと考えているところでございます。そのほかにも資料のほうには掲げておりますけれども、ここでは紹介は以上とさせていただきます。

と思います。

次に、大きな2番目で、民俗資料の保全活用と村誌の編さんということで御質問いただきました。現在、複合型の子育て拠点施設の設計の作業中ですが、今回の令和3年度の当初予算にこの整備費用、工事の費用というのを予算に上げさせていただいているところでございます。それに伴いまして、現在の民俗資料館については解体をして、新しいところに入っていくということでございます。この現在の民俗資料館でございますが、農具、それから漁具、綿の栽培、養蚕、生活用具のコーナーに分けて展示をしてございます。見学は事前申込みが必要ですが、ふれあいフェスタの開催等に併せて開放をしているところでございます。また、小学校の3年生が社会科、昔の道具と暮らしの单元の中で、授業の一環として資料館を活用して、昔の道具を体験したり、間近で話を聞く機会を通して、より深い学びにつなげているところでございます。これが新しい施設になったときに、どういった考え方で展示なりをしていくかという御質問でございます。

1点目は、この複合型の拠点施設のほうに入ってまいります児童館、それから資料館棟のほうに展示スペースということで設けていくわけですが、この中で展示、交流、体験のコーナーを設けることによって、地域の歴史、文化を利用者同士で共有をし、生まれ育った地域に誇りを持つ子供を育成する機会をつくっていく場にしていきたいというふうに考えております。現在も展示、保管がしております様々なものがあります、踏み車や大八車、唐箕等々の農具があります。こういったものなどで子供たちが体験をしたり、村民の方に教わったりということをしていく中で、この日吉津村の歴史や文化に親しんで、日吉津村のことを考える子供たちを育てていきたいというふうに考えています。

もう1か所の陶芸倉庫棟ということでございますけれども、こちらにつきましては、展示スペースのバックヤードとして位置づけをし、民俗資料を収蔵、保管をしていく予定としています。また、利用者からの要望に合わせて、陶芸倉庫棟内の民俗資料も見学できるように通路を確保し、資料棚を配置し、見学案内は必要に応じて担当の職員が行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、将来の村誌編さんのため、村としての資料等の保全、整理の方針についての御質問でございます。この資料の保存であったり整理というのは非常に重要で、後世に残し、伝えていくべきものだというふうに認識をしております。現在の資料館でございますけれども、これが開館したのが昭和55年ということでございますが、開館以前の昭和52年の6月頃から、村民の有志の方たちが民具の収集を開始をされ、日吉津村の産業や生活文化の歴史を学ぶための施設として、

昭和55年の11月に開館をしたものでございます。収蔵してある資料は村内から集められた農具や民具が中心となっています。平成19年度に民具調査というのを実施をいたしまして、資料館内に保管されている資料が総点数で1,330点であることを確認をしています。この民具調査というのは、村の教育委員会と県の県史編さん室が共催をして実施をしたものでございます。ここで、この取組により資料館内の資料につきましては整理がされているというのが現状でございます。それとあわせまして、村内の資料のデータベース化につきまして、村広報誌あるいは113チャンネルの番組について、このアーカイブス化を実施をしているところでございます。また、旧の村の広報誌についても、今後データ化をしていく予定としております。

先ほど申し上げましたように、民俗資料館の資料につきましては整理済みということでございます。そのほかの村内の資料につきましても、随時データベース化などによって保全整理を進めていくというふうに考えているところでございます。

最初のお答えに戻りますけども、この新しい施設の展示と、新しい施設の中での展示とか、あるいは体験などを通じて、子供たちに歴史や文化を伝えていくということが、一方で保全や整理をしながら、こうした取組も通じて伝えていくということが大事なのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上、前田議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） ありがとうございます。時間が少し、多分足りないと思ってますので、2点目のほうについて、先に1つだけ確認をしておきたいと思います。

民俗資料の保全活用と村誌編さんということで、今、村長のほうから、村誌のほうについてデータベース化というお話があったんですが、そのことは承知しておりますが、私が特に今、危惧してますのは、やっぱり村誌といいますと、この間の歴史をどう記録に残すかということでありまして、例えば合併問題の前後とか、あるいは企業というかショッピングセンターの誘致の前後とか、それがその後、日吉津村の例えば区画整理によって世帯が増えたこととか、そういったことってというのは、映像の資料等も、それは分かりやすくいいんですけども、そういったことをきちんとどこかで整理して、少なくとも残しておく作業をしないと、そういったものがないと、誰もそれをまとめられないってことになるわけで、要は役場の保存資料につきましても、よほどでない限りは10年たったら廃棄してしまいます。役場の永久保存資料と、いわゆる歴史をひもとく資料とは、やっぱり性格が異なるわけで、むしろ毎年でも廃棄するような資料の中に貴重な歴史資料があるわけですね。例えば、本当に、例えば普通のプリント写真ですとか、それか

ら、昔の何か会議したときの議論の議事録とか、そういったことが多々あると思いますので、あるいは各自治会の公民館も相当老朽化しておりますが、当時、毎年のように皆さんの浄財を集めるような形で造られておりますので、私が特に求めていますのは、そういったことがある程度分かる時期に、とりわけ役場の中に、書庫にある資料を拾い出して、貴重なものはある程度収集しておかないと、そういう村誌につながるようなものが廃棄されてしまうのではないかというふうに感じているということです。

それと、それについて一言答弁いただきたいんですが、もう一つ、民俗資料が今、2か所の問題であります。主には複合施設での体験、交流ということでもありますけども、これもつながってまして、結局、民俗資料について十分見る機会のない村民、村の家庭が増えてますので、世帯が増えている中で、子供たちは限られた時間、学校の体験でやるけども、一般の村民の方が果たして日吉津の歴史を振り返る、そういう民俗資料を見る機会があるかっていうと、なかなか現実的でないということでもありますので、やはりここはもう少し具体的に、いわゆる複合施設の中をどのように公開して、単に見たっというだけじゃなくて、ふるさと学習の場といいますか、それは大人も含めた、そういう場をつくることによって、結果的には日吉津の誇りある日吉津づくりであったり、日吉津に転入してきた方々が日吉津に愛着を持っていただく大きなきっかけになるというふうに思いますので、その辺についての基本的な村長の今後の考え方を2点お聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 前田議員の御質問にお答えします。村誌の関係ですけども、今言われたいろいろな資料ですけど、まだどういうものをそろえたらいいのかということも含めて、保存年限は規定に沿った形でやってるんですけども、今言われたように1年でそういうものがあるということもあるかもしれません。村誌を編さんする場合には、やっぱり専門的にちょっと室をつくるなり、そういう体制整備もしていかないとイケませんので、その辺りも含めてしっかりと検討させていただきたいという具合に思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 私のほうから、それでは、2点目の複合施設への展示について答弁をさせていただきますと思います。この施設は子供たち、保育所、児童館の子供たちが日常的になるべく目に触れるようにというふうに考えて、この複合化を考えて進めているところでございます。あわせて、やはりこの子供たちの保護者の方たち、若い保護者の方たちも迎えに来てくださったというところで、目に触れる機会は増えていくのではないかなというふうに考えているところ

でございます。あわせまして、議員がおっしゃいますように、やはりこの中で、冒頭の答弁で申しました交流であったり、体験であったりということが1つの、何ていうか、大切にしたいものだというふうに思っていますので、この仕組み的な部分で今後、これから施設が整備されていくのに併せまして、どういった中身をしていけば、より充実した施設が活かされていくのかというようなことで、様々取組を検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 今の2つの答弁につきましては、まだこれからというふうな御答弁だったと思いますが、やはり早急に1つのたたき台といいますか、こういった形で検討するとか、こういった形で進めるっていうことはやらないといけないと思います。その辺は総務課長の答弁に対してもやっぱり、まずは役場の中の書庫とかをどういうふうに整理して、残すものを残していくかっていうことは、これは役場でないといけないことですので、早急にたたき台つけて、役場の中で協議されるべき問題だというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それで、1点目の総合計画のほうに戻りたいと思います。総合計画の中で、目指す姿という、みんなで作る元気な村、住み続けたい日吉津村というのがここに書かれているんですけども、これはいわゆるスローガンだと思います。このスローガンについて村長にお聞きしたいんですが、私も個人的な感じでは、特にこのみんなで作る元気な村っていうことは、非常に大事な視点だというふうに思います。ただ、このことがいま一つ具体的にここに、私の読み方によりますと、いま一つ具体的でない部分があって、このみんなで作る元気というふうなことについて、これが一番のメッセージだと思うんですが、村長自身が具体的に考えるイメージっていうのはどういったものなんでしょう。簡潔に御答弁いただいたらと思います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。みんなで作る元気な村ということで、みんなで作るというのは、この基本理念にも掲げております協働ということでございます。やはり行政と、そして村民の皆様と一緒に今後の日吉津村をつくっていく、みんなで作っていくということで、このみんなで作る。そして、元気な村というのは、やはりこれも基本理念のほうにも健康ということは掲げておりますが、やはり健康というのは非常に基本的なことというか、最も大事にしていくべきものの1つであるというふうに考えています。また、もちろん身体の健康もそうですが、やはり今のような社会経済状況を考えてみますと、やはりこういった社会や経済、そういうところも元気になっていくことをみんなで考えていきたいと思いますというメッセージをこの中に込めさせていただいています。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） ありがとうございます。その今の考え方については、私も大いに賛同するところであります。ただ、私が言いたいのは、村民の皆さんをどうそこに興味を持って参画をしていただくかっていうことが問われると思うんですよね。村民の皆さんも日々の生活の中で、常にむらづくりを考えて暮らすっていうわけにはいきませんので、行動を起こしていただいたり、みんなでの場に出させていただくっていうことになると、それをどのように、促すってというのはちょっと言い方がおかしいかもしれませんが、どのように演出し、村民の皆さんにその気持ちになっていただくかっていうことでいうと、非常に大きな工夫が要するというふうに思っております。

そこで、前後しますが、特に挑戦というキーワードですね、挑戦というものに、実は総合計画の審議会の2回目の中で、ある審議委員さんからは、行政が10年間これから進める計画書に挑戦という言葉は似つかわしくないのではないかと。要するに、行政がきちんと村民とともに施策を進める上で、何か挑戦というふうな、一方でいうとリスクがありますかね、挑戦したけど失敗したっていうふうなイメージもあるので、挑戦という言葉は似つかわしくないという御意見があったんです。私自身もちょっとびっくりして、あっ、そういう見方をされる人もあるんだなと思ったんですが、そういったことがあったということでもあります。その上で、この総合計画の中に村民アンケートの結果で、これからのむらづくりのキーワードがアンケートされておまして、ここに見ますと、第1番は安全・安心なんですね。第2番目は優しさ、3番目はにぎわい、あと、快適、楽しさっていうことで、挑戦（チャレンジ）というのもその後が続くんですが、いわゆる村民の皆さんのキーワードとしては安全・安心とか優しさというのが上位に上がってるふうに、ここに資料編に書かれているんですが、その辺りのことと、役場の中でこの挑戦、協働、健康にしようといった、そういうふうにした経過っていいですかですね、最終的にどういった意味合いでそこに決まったのかということ、これも恐縮ですが簡潔にお答えいただいたらと思います。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。まず、先ほど挑戦という言葉なんですけども、確かにおっしゃるとおり、総合計画の審議会の中で御意見を賜りました。いろんな取り方もあろうかと思うんですけども、ボクシングとかに例えると、例えばチャンピオンに挑戦していく、無謀な戦いであってもチャンピオンに対して挑戦していくってというような無謀なことではなくって、法令は当然遵守なんですけども、これまで日吉津村が取り組んできた、先ほど村長の答弁にもありましたとおり過去からの……（「後半のほうの話」と呼ぶ者あり）こ

との意味合いで今後も挑戦し続けるという意味合いで挑戦というふうになりました。村民アンケートの結果から、この3つのキーワードという結びつけなんですけども、これ、当然アンケートは大変重視しております、それを基に職員の検討会であったり、職員の中で日頃から村民の皆様方から聞いております御要望とか御提案とか様々な御意見、こういったものをいろんな言葉でワークショップで提出しまして、一まとめにまとめて、チャレンジという言葉も出てきましたし、未来ある日吉津村というようなキーワードもたくさん出てきた中で、最終的に村の内部で協議した結果、その中の1つを、挑戦という言葉を選択いたしました。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） そういったところが、正直言って基本構想なり、ここでは読み込めないわけですね。ですから、村民の皆さんからいうと、そのアンケートで出たキーワードっていうものが載らないで違うキーワードが載るということについては、それに対する、何ていいますかね、情報発信は丁寧に必要なんじゃないかというふうに思うんで、そういった点で、先ほどの挑戦に違和感を感じている人からいえば、何でその挑戦が出てきたのかっていうことに思いが至るといのは当然だというふうに思うんで、そういった理解をお願いしたいと思います。

それから、農業のことをちょっと伺っておりますが、私の考え方からいっても、福祉とか教育とか、そういった施策についてはそれぞれに結構、基本計画的なものがたくさんつくられていると思います。農業もないわけではありませんが、とかく村民の皆さんの声としては、例えば土地利用に関して農地を潰してどんどん企業を誘致したらどうかという御意見がある一方、これ以上潰してほしくない。のどかさを残してほしいという、これはもう昔から結構いつも議論が分かれる問題なんです。そういったことでいうと、特にこれから10年間の基本構想の中で農地をどう守るか、あるいは農業振興をどうつくるかっていうことの一方で、担い手もなくなった農地をどうやって、言わば開発して都市化していくかっていうふうな、その議論が分かれるというふうに思うので、その辺りがこの基本構想の中では、あるいは基本計画の中で、村民の皆さんに対してどういうふうにその提案といいますか、村民とともに取り組むこの計画の中に盛り込まれているのかっていうことを少し補足をいただきたいというふうに思いまして。さっき未来会議の中でビジョンが作成されつつあるということなので、それが一つの答えになるかもしれませんが、例えば未来会議の中で、この総合計画っていうものを今つくってます。あるいは総合計画に対して御意見ないですかというふうな、そういう問いかけはされていないのでしょうか。そういうことされたか、出たとしたらどういう御意見が出たかっていうことを伺いたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 前田議員の御質問にお答えします。農業の振興の関係につきまして、御指摘のとおり、現在、後継者とか高齢化っていう部分でなかなか農業のほうの活性化っていうことが難しい状況でありますけれども、様々な御意見、これまで実施してきました座談会等でお聞きしております。そういったようなところの課題を整理させていただきながら、今後の取組を未来会議のほうを設置した中で進めさせていただきたいと。そういった中では今後の方向性といったしまして、将来ビジョンというものをお示しさせていただきながら、農業者の皆様、それとあと、非農家の方も含めて農地の保全ということを図っていかなければというふうに思っております。農地の保全ということに考えますと、開発の関係と、やはり調和を図るバランスの取れたありようといいますか、そういったようなところも検討していかなければならないというふうに思っております。守るべき農地をしっかりと守り、農地から外すべきところ、そういったような土地についてはしっかりと農地以外の活用方法を考えていくというようなことが必要になってくるのかなというふうに思っております。

未来会議のほうで、この総合計画を策定しておるということについては御説明のほうはさせていただいておる状況です。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） それで、結局、そこで総合計画のこの素案等についての意見交換というのはしてないわけですね。そこまではしてないってということですね、ですね。簡単に答えてください。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 会議の中において、具体的にこういったような記述をさせていただくというようなお話はさせてもらってないです。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） この間、コロナ禍のためになかなか村民の意見交換の場がつかれなかったっていうことがあるので、そういった説明を事務局から受けておりますが、私としては、いろんな委員会があるわけですから、そういった場面で日頃感じておられる点をヒアリングするっていうことは当然できたらというふうに思うので、その点で特に農業の問題については最近集まっているいろいろと将来のこと考えておられるので、そういった議論がぜひあったらよかった、あるべきじゃないかなというふうに思いますので、その点で伺ったです。

それで、時間が少ないんで前後するかもしれませんが、この素案が、私はたまたま議会から審議会の委員も仰せつかっておりますけれども、1月の下旬と2月の中旬に2回審議会があったわけ

ですが、その間に村民への説明会と、それから村づくり委員会、それからパブリックコメントがあったということです。一つ一つ、私は率直に言って、回数も少なくてなかなか十分な意見交換はできなかったと思ってますが、その中で1点、パブリックコメントが去年の3月の、この今後の作成の予定で見ますと、1月に30日間のパブリックコメントをやるという予定になっておりますし、そもそもうちの村の規約でもパブリックコメントは30日以上ということになっているわけですが、結果的には2月に15日間で切り上げられておりますが、この15日間というふうにあえて短縮をされているのはどういった経過だったか御答弁いただきたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。パブリックコメントの期間のことについてです。パブリックコメント、2月1日から15日まで14日間の期間でパブリックコメント実施しております。結果的に出された意見は1件だったんですが、これは日吉津村のパブリックコメント手続要領第7条、実施期間は公表の日から起算して30日以上設けと、それで意見を募集するものとする書かれております。ただし、やむを得ない理由がある場合は、その理由を公表した上で期間を短縮することができるということで、パブリックコメントのほうに公表書をつけております。理由は、今後のスケジュール策定の都合のためということで14日間とさせていただいております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） そのやむを得ない事情ということの本質を聞いたかったんですが、この3月議会に提案するには時間的余裕がなかったというのが事務局の感じだというふうに思うんですが、あえて言うと、このパブリックコメントの実施要綱はそういった事情でやむを得なかったとは私は言えないというふうに思います。やっぱり30日を確保して行うべきであったし、それから、そもそもこの今年度で総合計画が次年度から新しい総合計画になるということは10年前、20年前から決まっているわけですので、そういった点で今の事情は事情としてあるにせよ、やはりパブリックコメントをきちんと30日以上は確保して、村民の皆さんに意見を伺うべきだったというふうに、あるいはべきだというふうに感じております。

それから、いろいろあるはあるんですけども、この素案の中の最後のページに策定の経過ってあるんですけどね、これは文書で事務局にも出してるんですけども、ここの総合計画審議会とか村づくり委員は、矢印の関係は役場となるんですよ。村長とじゃないんですよ。これは間違いだと思いますね。少なくとも総合計画審議会は村長が諮問し答申してるわけですから、これはこの図では間違いだというふうに思いますので、これは訂正をされるべきだというふうに思って

ますが、この辺についていかがお考えか御答弁をいただきたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えします。38ページの上の図のことだと思います。確かに村長が審議会の会長に諮問をし、そして議論をしていただき、最終的に審議会の会長から村長に対して答申をいただくという流れにはなろうかと思いますが、ここの図は、村長を単独村長ということで上がっておりますけども、この矢印の間違いは間違いではなくって、村全体のことを言っておりますので、この図のとおりでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 時間になりましたので。

○議員（7番 前田 昇君） ありがとうございます。

○議長（井藤 稔君） 以上で前田議員の質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） ここでしばらくの間、休憩といたします。再開は午前11時15分といたします。参集をお願いします。

午前11時04分休憩

午前11時15分再開

○議長（井藤 稔君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。

議席番号4番、三島尋子議員の一般質問を許します。

三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 4番、三島です。少し遅くなりましたけれども、東日本大震災から10年を迎えます。もうすぐ10年がやってまいります。復興が進んでいるところ、復興したと言えないところ、まだまだ厳しい状況だとテレビなどで報道しています。こういう状況の中で、またコロナ禍の中、2月13日深夜、福島、宮城で震度6強の地震が起きました。震災に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

今回、質問の通告は2問いたしております。1問目は、出資法人等の現況、2問目はコロナ対応とむらづくりの2問でございます。

初めに、出資法人等の現況についてお伺いをいたします。

1点、うなばら荘今後の方向について。同僚議員からもございましたので重なる部分があるかと思いますが、よろしくお伺いをいたします。昨年11月29日、ヴィステテひえづにおいて、

西部広域行政管理組合主催でうなばら荘の今後の方向について住民説明会が開かれました。説明によりますと、現在のうなばら荘施設形態では収益の回復は見込めないことから、民間事業者による施設の有効活用の可能性を把握する目的で、サウンディング型市場調査を実施したということです。そして、この市場調査で、新たな活用方法により日吉津村のまちづくりに寄与し、村民の利用にも配慮、そして職員の継続雇用にも期待の持てる有益な提案であったということです。そして、この提案を踏まえ、令和4年3月末で広域共同運営を終了し、他事業者へ譲渡を検討するというものであります。令和3年2月の正副管理者会議で最終案について協議、決定するということがございましたが、この正副管理者会議の最終案、協議結果についてお伺いをいたします。

2点目、土地開発公社について伺います。土地開発公社は、経営健全化実施により平成29年度で公社の役割を終えています。以後は決算報告として、資産収支報告のみが6月議会で報告されています。今後の考えについてお伺いをいたします。

3点目、株式会社ひえづ物産について伺います。平成29年度は空き店舗があり、約71万円の損失でした。平成30年度は約11万8,000円の利益、令和元年度は約213万円の利益が報告になりました。改善されてきていることは大変いいことではございますが、コロナ禍のあって、こういう改善がされたっていう点について、その要因は何であったかということをお伺いします。あと1点、新鮮市場の建物を見ておりました気がつきました。外壁が少し気になりまして修繕、塗装が必要ではないかなということを感じましたが、いかがでしょうか。

2問目、コロナ対応とむらづくりについて3点伺います。

1点として、日吉津村総合計画について伺います。今年2月7日の住民説明会で、本計画は日吉津村のむらづくり計画の中で最上位の計画と位置づけている。策定に当たっては、令和元年11月に実施した全戸配布のアンケート結果、上級職員による検討会、村策定本部会議で検討を重ねて策定したということでした。しかし、新型コロナウイルス感染を考慮して、村民の意見を聞くことができなかったということでもございました。村づくり委員会での検討は1時間半の1回、パブリックコメントの期間は14日間、2月7日の住民説明会の時間は1時間でした。この説明会は時間は短時間でしたが、貴重な意見が出されました。私はほぼ全意見に賛同しております。策定の経過を見ますと、村民が中心であるべき体制が取られていないということを感じております。いま一度村民の意見を聞き、また周知も図る体制が必要とはお考えにはなりませんでしょうか。

2点目、コロナワクチン接種について伺います。テレビをかけますと、毎日コロナワクチン接

種について報道をしております。1月臨時議会において、ワクチン接種は開業医2か所、村内1、米子市1と、集団接種、ヴィレステで行う説明がありました。医師、看護師ほか職員の体制など、そして副反応に対する対応、体制についてどうお考えになってますでしょうか。また、政府では、集団接種から個人接種に変更も検討されておるようです。本村はどうお考えになっておりますでしょうか。

3点目、コロナ関係予算等についてお伺いをいたします。コロナ感染については十分に心して事業執行しなければなりません。地域状況、住民の暮らしを把握して施策に取り組むことが重要と考えております。新年度予算に対しての考えをお伺いをいたします。

質問は以上です。答弁によりまして、再質問させていただきます。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 三島議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。

まず、大きな1点目として、出資法人の現況、大きな2点目として、コロナ対応とむらづくりということで、大きな1点目の出資法人の現況の中で、1つ目のうなばら荘の今後の方向はということで御質問でございます。

こちらのうなばら荘の在り方検討の経過、それから、先般この最終結果報告が出されたということに関しましては、先ほど松田議員のほうからの御質問に対して答弁をさせていただいたとおりでございます。このたび、この在り方報告というのが西部広域行政管理組合の議会の委員会のほうで報告をされた、先週の月曜日だったと思いますけど、されたということでございまして、それに先立ちまして、2月の中旬だったでしょうか、正副管理者会議が開催をされまして、その中でこの最終報告案について確認がされたということでございます。その検討の経過をもって、このたびの在り方検討の最終報告がされたということでございますので、協議結果として在り方検討の報告書となったということが協議結果ということだと思っています。

次に、土地開発公社についての御質問についてお答えをいたします。土地開発公社につきましては、現在、解散に向けて検討をしているところでございます。公共事業等に伴います土地の先行取得の可能性が今後ないかということにつきまして、いま一度確認をした上で、それが恐らくないだろうということになりましたら解散に向けた手続を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、株式会社ひえづ物産についての、収益が改善された理由等についての御質問でございます。ひえづ物産につきましては、賃料の収入によって経営をしているところでございます。現状4店舗が営業をしておられまして、そのうちの1店舗が平成30年頃から空き店舗部分を一部利

用されることとなったために、平成29年度と比較して令和元年度の売上高が増となったもの
でございます。あわせて、平成29年度は水道光熱費などの経費が多かったわけですが、令
和元年度はこの経費も減少したことも要因だと考えております。また、外壁の修繕についての御
質問でございます。これはこれまでのやってきたというところでは、新鮮市場が開業後、約10
年経過したところでイオンの増床と併せて塗り直しを実施をしたという経過がございます。今後
も必要があれば行っていくというような考え方でいるところでございます。

次に、大きな2つ目のコロナ対応とむらづくりということで、日吉津村総合計画についての御
質問でございます。

まず、議員の御質問の中で、コロナの影響で村民の意見を聞いてないというようなことをおっ
しゃいましたけれども、これは決して聞いてないというわけではないわけではございまして、御説
明いたしますアンケート等々、様々な手法で御意見を聞いてきたところでございます。やり方と
して、手法の一つとして、村民の皆様が集まっていたいただいてワークショップ等々を開催をしてや
るというようなやり方もあるわけではございまして、そういったやり方も当初は検討をしていたわ
けではありますが、このコロナが流行している状況下において集まって机を囲んでわいわいがやが
やというのができなかったというような、そこまでやることはちょっとできなかったというこ
とでございまして、そのほかにも、先ほど来御説明をしておりますけれども、様々なやり方で御
意見は聞いているところでございます。

まず、昨年1月になりますけれども、村民の方600人を対象としたアンケート調査を行
いました。あわせて、中高生50人を対象としたアンケート、この結果、これをスタートに策定を
開始をしたところでございます。第6次の計画の振り返りなどを行った上で、この計画をつくっ
てまいったということでございます。また、パブリックコメントにつきましては、日吉津村パブ
リックコメント手続実施要綱第7条の規定に基づいて期間を14日間として、この2月の1日か
ら15日の間に実施をしたものでございます。1件の意見の提出をいただきました。大変貴重な
意見をいただいたところでございます。これをこの計画の中にも反映をさせて、今議会に提案を
させていただいているところでございます。パブリックコメントのほかにも説明会、住民の皆様
を対象とした説明会、それから村づくり委員会、計画審議会ということで、そういった場で様々
な御意見をお伺いしたところでございます。説明会のほうで議員のほうもおっしゃいましたけれ
ども、本当にいい意見を多数いただいたところでございまして、この意見につきましてもこの計
画の中になるべく反映をさせていこうではないかということで内部でも話をしまして、できる限
りこれを反映した内容として今回提案をさせていただいているところでございます。

今回、この基本計画の中にありますのが、基本構想と基本計画という部分でございますが、さらに詳細な事業に近いところになってまいりますと、実施計画というのを今後策定していく予定としております。この実施計画を策定していく中でも、これまでいただいた御意見の中でも、むしろ実施計画のほうに反映させていくべきではないかというような内容も多々いただいておりますので、この実施計画を検討する上で、その中に反映できないかということで検討していきたいと考えております。また、今後はこの計画を実際動かしていくというわけになっていくわけですが、この中で進捗管理を行っていく際に、修正すべき箇所等が出てきましたら、村民の皆様からの御意見等も伺いながら、マネジメントの中で修正も図りながら動かしていきたいというふうに考えているところでございます。具体的な取組を実施する際の、今申しました進捗管理を十分にやっていくこと、そして村民の皆様と一緒に動かしていく計画にしていきたいというふうに考えております。

次に、新型コロナのワクチン接種についての御質問でございます。ワクチン接種に関してでございますけれども、日々刻々と状況が変わってきている状況ではありますけれども、本村におきましても、国、厚生労働大臣の指示の下で、臨時的に行います新型コロナウイルス感染症対策のワクチン予防接種の体制整備に今鋭意取り組んでいるところでございます。この対象となるのは、基本的には村内に居住される16歳以上の方。接種には御案内のとおり優先順位が示されておまして、高齢の方、65歳以上の方ということですが、この方々への接種は4月以降できるようにということで、これはワクチンがどれぐらい配られてくるのか、配付があるのかということも関連をしてきますが、これに向けて今準備を進めているところでございます。それに先立ちまして、接種券等につきましては3月下旬には発送をしていきたいということで進めているところでございます。接種場所については、原則、住民票の所在地ということで、入院や入所中の方は接種場所の例外というふうになっているところでございます。本村におきましては、集団接種、ヴィレステひえづを予定しておりますが、集団接種と個別接種を併せて行う方向で調整をしているところでございます。集団接種の実施体制に向けましては、医療職のみならず、会場に入際の検温、受付、接種券等の確認、会場での誘導、接種済証の発行等々、多数のスタッフが必要となることが想定をされます。しっかりと人員を確保して、万全の体制を整えて接種に当たってまいりたいと、今準備を進めているところでございます。個別の接種につきましては、こちらも現在調整中ということでございます。医療機関の御協力もいただきながら、この体制も今後整備を進めていきたいと考えているところでございます。接種者にアナフィラキシーショックやけいれん等の、いわゆる副反応が見られた際の対応についても、これも国のほうから手引というのが

示されておりまして、この手引の内容に基づきまして物品や医薬品の手配、準備、体制づくりを進めているところでございます。

今後でございますが、個別接種に関しましては、県や、あるいは西部の医師会のほうの御協力もいただき、連携をさせていただきながら、個別接種の受診委託機関が増えるような働きかけを行いつつ、多くの接種機会が確保できるように、現在進めております集団接種と個別接種の併用で行っていただける体制を準備しスタートしていきたいと考えております。また、副反応等の情報など、国から発出されます科学的知見に基づいた情報や資料を村のホームページや村報、防災無線、ひえづチャンネル等を利用して情報発信したり、ポスター、チラシの掲示等を広く利用し村民への周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、新型コロナに関係します新年度予算、令和3年度予算につきましての考え方について御質問でございます。こちらにつきましては、前回の議会のときにも多分お答えしたかと思えますけれども、令和3年度の予算編成方針というのを役場内で示しておりまして、この考え方を基本にしながらか予算を検討してまいったということでございます。コロナ関連のところでは、ウィズコロナ、アフターコロナの社会を見据え、感染防止対策、村内経済の活性化、自粛傾向にある村民主体の活動の継続などを念頭に積極的に事業を提案してもらうようにということで、これを当初の予算編成方針として予算を検討してまいったところでございます。現在、その令和3年度予算を提案をさせていただいているところでございますが、その中にありますが、先ほど申し上げました、やはりまずはワクチンの接種体制というのをしっかりと確保して行って、円滑なワクチン接種を進めていくということが、これ、一つの非常に大きな優先な課題であるというふうに認識をしております。ということで、この予算につきましても、ワクチンの接種費と体制の確保事業ということで予算を計上させていただいているところでございます。あわせまして、感染防止につながるような取組、あとは経済対策の取組等につきまして予算を今回の議会に提案をさせていただいているところでございます。今後も感染拡大状況、あるいは経済への影響等も踏まえまして、国、県、近隣市町の動向等も注視しながら必要な対策を検討してまいりたいというふうに考えております。

それでは、以上で三島議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） すみません、2問目のほうからいかせていただきたいと思います。

予算につきましてですけれども、コロナを10と見てそういう対応をしていきたいということであったと思いますが、先般、村長の施政方針の中で公共下水についての使用料についてのこ

とがありました。大変いいなっていうことを思いましたけれども、6%の減額を続けるということだったと思いますが、コロナで減額をされておる部分についてはお考えにはならないのでしょうか。6%は年次で計画でできておるものですね。今はそれが、うそだ、ごめんなさい、失礼しました。

6%でいくっていうことですね、それでよろしいですね。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。下水道使用料につきましては、現在6%減免を継続しているわけですが、本来ですと令和2年度にはこれが減免の率が2%まで少なくなってくるということで、使用料にしては上がってくるということになるんですが、これを今回のコロナの影響を踏まえて、令和2年度について6%のままでいこうという減免をしたと。今回、令和3年度につきましても、現状を踏まえて2%に上げるのではなくて、6%の減額のまま令和3年度においても継続を図っていくというような提案をさせていただいております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） ありがとうございます。コロナ関係についてですけれども、生活困窮者っていう方々についてよく報道がされてます。それと、中小企業の廃業っていいですか、大きく言えば倒産ですけれども、そういう状況もあると思いますし、それから雇用、解雇されるってことがあります。日吉津村では行政のほうからあまりそういうことを聞かないんですけれども、まず、生活困窮ということについて、どういうふうに全体的に捉えておられるのでしょうか。日吉津村にはコロナの影響がないっていうふうに捉えておられるのでしょうか。その点をお聞きいたします。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えいたします。生活困窮ということでございますが、やはりコロナの影響というのはかなりあるというふうに見ております。社協でやっております緊急小口融資のあたりの実績もこれまでより随分、令和2年度は増えましたので、かなりの影響があるというふうに認識しております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 社会福祉協議会から受けるのは貸付けですよ。それは返していかないといけないってことがあります。それに対しての村として助成をしていくとか、そういうことはできないもんでしょうか。ちょっと聞き合わせをしたら、2回目が借りれないとか、そういうことを言ってこられる方もありますってことだったんですけれども、そう

ということについてはどうお考えになりますか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。緊急小口融資は、おっしゃるように返すという必要がございます。それがまず1回目の窓口でして、その後には総合支援資金というものがございます。そういった流れで借りていただくというような、相談をしながらですけれども、そういった紹介はさせてもらっております。村につきましては、国の制度に従って住居確保給付金であったりとか、先ほどおっしゃいました様々な医療保険の減免制度ですとか、それから手当とか、そういったものを御紹介していただいております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 先ほど村長のほうからの答弁で、新しい年度の予算としてはコロナに対する対策を重視をしていくということがございました。やはりその点について、日吉津村ではあまり大きく出てませんでしたけれども、農業面もあると思います。ごめんなさい、質問の事項には入れてなかったかもしれませんが、全体的にコロナっていう見方ですけれども、日吉津村の。そういうことで、日吉津村はコロナの影響が何かあまりないじゃないかっていう捉え方をしているのかなっていうふうを感じるんですが、農業面についてはどうでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 三島議員の御質問にお答えします。農業面におきましても、生産された農産物等の販売価格という面で見れば、需要が減ってきておる状況の中ではコロナ前と比べれば価格の低下等、影響は多分にあるものと考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 令和2年度において農業者への草刈り機ですかね、小規模農家に対してのそういう対応を取られたっていうことはよかったなと思っておりますが、国から決めた農業者に対する持続化給付金等についても、やはり行政のほうからの周知をしていただきたいなというふうに思っています。その点も今後、もしあれば、そういうことはしていただけますでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 国といいますか県といいますか、それぞれ村以外でも補助制度実施されてる部分がございますので、そういったようなところにつきましては農業者の方に周知をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 何かちょっと緩いかなっていうふうに受け取ってますので、その

点もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、2点目にしましたワクチン接種ですけれども、先ほどの村長の説明の中で、個別接種へ移るよう、そのほうに移行していければそういうふうにしていきたいということだったと受け取りましたが、病院とか会場へ行けない方についての対応も考えていただけてますでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。一応、会場のほうは集団接種がヴィレステひえづ、それから医療機関が村内1つと米子市が1つということですが、基本的には自分で行っていただくというようなことを考えております。ただ、そうはいても、御家族の方であったり支援者の方等がなく、なかなか1人で行けないという方もいらっしゃると思いますので、その方については個別に御相談をいただいて対応していきたいというふうに思っておりますし、移送計画なんかにつきましても、集団接種の日程等が決まりましたら、もうちょっと具体的に検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 次、1問目の総合計画を再質問させていただきます。

先ほども同僚議員からありまして、ほとんどそこでは聞きましたけれども、私も、最後のページの38ページに策定の経過っていうのがございます。それを見たときに、日程、日付をずっと繰っていきますと、アンケートは住民から取っていただけてますけれども、村民からの意見聴取っていうのは、住民説明会が2月の7日、むらづくり講座っていうことで村民向け説明会っていうのがありました。それ1回ですよ。あとは策定本部会議っていうのが5回開かれてます。それはどういう方が入っておられるかなっていうことですが、村長、教育長、課長級職員っていうことです。ですので、私はこれを見ましたときに、ほとんど村で、行政でつくられた、まとめられたんではないかっていうことを思いました。先ほどアンケートをまとめる中で、そういうことを検討していきたくていうことですが、住民からの話合いはできなかった、いろいろ、言い方はあれですが、みんなで協議をしていくワークショップなどが取れなかったっていうことではありましたけれども、先ほども出ましたが、いろいろな委員会とかそういうことも開かれてます。それと、部落懇談会もありませんでした。集落、自治会懇談会もありませんでした。いろいろなイベントがなくなって、住民からの意見の聴取っていうのができてないと思うんですね。それをアンケートのみでしていくっていうことには、ちょっとどうだろうっていうことを感じてます。ですので、今回、3月議会、村長がまた修正をかけていくっていうことでしたけれども、これを通した後で修正をかけられる。これ出した後、すぐ修正っていうのは、また議会にかけられない

といけないんじゃないかなと思うんですが、その点、もう少し期間を延ばして検討していくって
いうことにはなりませんでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 三島議員の御質問にお答えいたします。村民意見を聞いてない
んじゃないかという点につきまして、回数とか時間とかはなかなか確保できませんで、ただ、ア
ンケートのみという御意見でしたが、実は村が主催しますいろんな会議とかの開催に合わせて、
例えば自治連合会であったり自治基本条例推進委員会であったり、こういった団体ですね、こう
いったところにも意見の聴取を行っておりますし、まず大前提としてはアンケートですね、村民
600人プラス中高生50人、650人、3,500の中で650に対して回答率が47%程度で
したので、大体10人に1人ぐらいは意見を伺っております、実際そういった御意見、専門の
分析機関にかけて、結果を皆さんに6月の広報誌とともにお伝えしたところでございます。そう
いった御意見分析しながら、職員の中でいろいろ練って、今回の基本構想、基本計画に反映して
おりますし、また、個別の意見、実際としては実施計画のほうに掲載する内容の御意見が多々ご
ざいますので、今後、実施計画策定する際に、これらの意見を十分反映してまいりたいと考えて
おります。以上です。

○議員（4番 三島 尋子君） 修正について。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。修正についてということだったですけど、今、福井
課長が説明を申しあげましたように、今後この実施計画というのを策定をしてまいる、冒頭、答
弁でも申し上げたんですが、この中に盛り込むべき、これまでいただきました御意見は盛り込ん
でいきますし、また、この計画をスタートをさせていくということが非常に重要であるという
ふうに認識をしています。その中で、やっぱりこれを動かしていく中で、PDCAということが
言われますけれども、チェックをしていく、都度チェックをしていくという、このサイクルを動
かしていくということが重要になってこようかと思っておりますので、村民の皆様から御意見をいた
だきながらつくっていくということも非常に重要ですし、また、これを村民の皆様から御意見をい
ただきながらアップデートしていくということも非常に大切なことだと思っております。このチェ
ックの仕組みを回していきながら、必要であれば、場合によってはその本体というところにも、
もしかしたら修正なりアップデートっていうのは加えていくというような検討もされるものだ
というふうに認識しております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（４番 三島 尋子君） そうしますと、１問目のうなばら荘の再質問をさせていただきたいと思います。

皆さん、多分御存じだと思いますけれども、うなばら荘の沿革っていいですか、そういうもの、広域からの説明の中にも入れてもらってますが、住民の皆さん、転入された方たくさんありますので、知っておられない方もあるかもしれませんので少し申し上げたいと思いますけれども、４８年の９月に土地の譲与を西部広域にしていますね。無料を出しています。その中には、温泉は権限は入ってません。そういうことが書かれた契約を西部広域と結んでます。そして、４９年の７月に営業を開始をして、平成６年に全面改装をしたということです。そのとき、それまでは広域の直営でやってたんですね、委託だったのでしょうか。直営でやってて、うなばら荘は全然その時期までは運営がうまくいって、剰余金がたくさん出て広域で積立てをしてもらったということで、それを積み立てておいたもので全面改装をしたってということです。１８年に指定管理者制度が導入をされまして、そのときにうなばら荘も財団法人うなばら福祉事業団が指定管理者になったってことです。うなばら福祉事業団は日吉津村が出資をしてつくった事業団です。皆さん御存じですけれども。それと、引き続き、ずっとその後、指定管理者で受けてきましたけれども、２５年に法改正によって一般財団法人っていうのになりました。そのときにもその辺、名前の変更、財団法人から一般財団法人に移り変わって、それで一般財団法人うなばら福祉事業団として日吉津村が３００万の出資をしてずっと経営をしてきたんですねけれども、その財団法人に丸２年、３年くらい前から経営が悪化してます。あと、ずっと２、０００万から３、０００万近くの不足が生じて、そのたびに税金をつぎ込んできたってということ。決してそれは全面的につぎ込むから悪いってということではなくて、こういいますと全部反対ばかり言ってるんじゃないかっていうことを取られますけど、経営改善っていうことがございます。施設使用料は初めは４、０００万ぐらい払ってました。それがだんだん３、５００万、３、０００万になって、あと、２、５００万に減額というか、パーセント落としていただいたってということなんですけど、そのときに、先ほど説明がありましたけども、２億５、０００万の事業をするのに２、５００万ぐらいの負担が要るんだらうってということで、そういうふうになったっていうふう聞いてます。それをずっとしてきてましたけれども、私、経営っていうか、決算報告があるたびに見てきてまして、使用料２、５００万部分が赤字になるなっていうことを思ったんです。もう全体的に減すところがないので、職員の給与は減額したら駄目ですっていうことを言ってきました。ですので、あとは広域で使用料についての減額をしてもらえないなっていうことを受け止めてきました。そのことを申し上げてきました。この、今、解散ではないですね、他事業へ移行をしていく、譲渡していくっていう中であって、

日吉津村は譲渡の中にどういうふうに入っていくんでしょうか。土地を出してる、建物だけが譲渡できるわけではないじゃないかっていうふうに思ってるんですけども、譲渡の内容についてお伺いをしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員の御質問にお答えします。譲渡ということで、今現在は建物は西部広域行政管理組合の持ち物っていうことで、土地については基本、村が持ち物だったものを一応無償譲渡ということで、これはうなばら荘を行うということで無償譲渡しております。うなばらが3年度で終わって新たな体系になった場合、これについては、例えば土地を一度返していただいて借地として出すのか、売却するのか、そういうところは村としても検討していかないといけないということになりますので、現在の無償譲渡という部分の契約について、西部広域と協議していくことになるという具合に思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 現在は無償で譲与をしてますので、それは理解しますが、西部広域は建物についての検討をされます。でも、それが決まってから土地をどうするかっていうことではないんじゃないかっていうふうにとってるんですけども、込みで日吉津村はこういうふうにして土地はこういうふうにしたいとかっていうことは、どこで決められるんでしょうか。そのことをお伺いします。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員の御質問にお答えします。上物だけということではなくて、上と下とどういう形でできるかということ協議しながらやってるということで、スケジュールのほうにもありますけども、賃貸なのか売却なのかということ5月が公募というような形になっておりますので、それまでには決めていかないといけない部分があるかなという具合に思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） ここ、スケジュールをもらってます、説明会のときに添付してありますので見てますが、5月だからってということではなくて、私は今、日吉津村がしなければならぬことっていうのが、もう検討に入らないと駄目なんじゃないでしょうか。他事業者に来ていただくときに、建物はこういうふうにして貸し出しますとか賃貸ですとか売買ですとか、土地はどうですかっていったときに、土地も一緒に説明をしていくものではないかなと思うんですね。その点で、今後検討しますということでもいいのかなっていうふうに思ってます。あと、目的

外だったら更地にして返してもらおうとかっていうこともあります。日吉津村は、もし仮にこのプロポーザルの調査をして事業者がいろいろ提案をしてきましたけども、日吉津村からは自分ところは、じゃあ目的外の使用でしていくっていう方向づけをするんならこういうことができるんじゃないかとか、そういうことのお考えはないですかね。もう広域、日吉津村の中で話をし、じゃあ住民がみんなでこういう方向に向かっていくように日吉津村が受けようかとか、簡単に言えばですね、そういう方向ではないっていうことですね。全部、広域が出される方向でやっていく、それに対して土地は貸すか売買するかどうするかっていうことだけを考えるっていうことでしょうか。上物についてはもう考えないっていうことですか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員の御質問にお答えします。検討してないわけではなくて、メリット、デメリット、例えば売った場合、貸した場合のメリット、デメリットを今精査してたり、それから法的にどうかというところも調べながらやっていると、西部広域と常に上と下の協議をしながらやっているとあります。今、提案があつてのは4社ということで、プロポーザルに出す場合に、この間説明でもあったと思いますけども、うなばら荘の場所自体が用途変更っていいですか、そう簡単にできるものではなくて、福祉関係の建物という限定がありますので、そういうところを県のほうに今協議をしながら、どういうものであればできるかということも協議しているところで、基本的には福祉系のような形が、今でいえばできるような形はありますけども、どこまでができるか分かりませんので、その中身についての意見、どういう形態でしてくださいという意見までは今のところ、詳しい話まではしてませんので、今後そういうところが、例えば健康についてももう少しできないかとか、そういうことがうちのほうから言えるものであればその辺りは検討はしてみたいと思いますけど、今のところはそこの中までの話はしておりません。以上です。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今、総務課長のほうから答弁をさせていただきましたように、現在、村のほうでも土地についてどういった方向性でいけばいいのかというところを、メリット、デメリット出しながら検討をもう既に開始はしているというところでございます。広域のほうとも随時協議をしながら進めているところでございます。今、用途についてちょっと総務課長のほうから触れさせてもらいましたけれども、これは必ずしも、用途についてこれであればならないというのは、現段階ではまだ未定でございます。これは説明しましたように、県のほうと都市計画等の関係ありますので、県のほうに協議をしながら、どういった形態というか

内容のことができるのかというような協議も併せて今、広域がこれは主体になりますけれども、進めていただいているというところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 分かりましたっていうか、何かちょっと半分かなっていう気がしますけど。広域で検討をしてもらおうっていうことですか、含めて。日吉津村で今までやってきたので、じゃあ全部を含めてですね、どういうふうにしていくかっていう考え方はしてない。検討してますっていうことがありましたけど、村でも検討しているっていうことでしたけれども、これはどこで、職員さんでしとられるっていうことなんでしょうか。うなばら荘自体がそういうあはしないですね、役場からの財産で、役場が譲与契約をしてますので、行政がしていくことかなっていうふうに思ってますので、このことについてはどこで検討をしておられるんでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員の御質問にお答えします。先ほども申しましたように、役場の中で検討しておりますし、随時西部広域と協議をさせていただいております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 先般、全協、少し前ですけども、いろいろ話を聞いた中で、議会にも責任があるっていうことがありました。確かにそう思いますけども、ですけど、どういうふうにしていくかっていうことはみんな考えていけないなっていうふうに思ってます、西部広域に対して日吉津村から広域が売却される時はこうだし、土地はこうだしとかっていうことを、そのときに言っていくっていうことではないですね。向こうが決められた中に沿っていくっていうことなんでしょうか。正副管理者会っていうのには、村長は副管理者かでおられますでしょうか。その中での位置というのはどういうふうになってますでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。うなばら荘のこの施設、建物に関しましては、冒頭より御説明させていただいてますように、西部広域で造った、設置をしたものでございます。とはいいまでも、やはりこの日吉津村内にこの施設があって、長年、日吉津村、福祉事業団で運営してきた施設でもありますし、また、日吉津の資源であります温泉を活用して村民の皆様、あるいはこの広域の圏内の皆様に貴重な高齢者の福祉施設として利用をしてきていただいた施設でございます。建物が、土地がということは、これは整理していく上では出てくるとは思いますが、これはやはり日吉津村としては、この温泉が活用をされるっていうことであったりとか、引き続き村民に愛される施設、親しまれる施設であったりとか、有効にこれを活用が図られるよう

なふうに考えていかないといけないというふうに思っています。こういったことを、主体としては広域と日吉津村というのがあるわけですが、これはどちらがどう言ってるからどうだということではなくて、やはり一緒に考えていく必要があるというふうに考えています。これまでも西部広域の、打合せ自体は事務局とやっていくことになりますけれども、正副管理者会の場等におきまして私のほうからも日吉津村の考えですとか、そういったことはお伝えをしながら進めてきているところでございます。今後もそのように進めていくというふうになろうかと思えます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 日吉津村の考えっていうのを、今までちょっと議会でも聞いてません。ただ、広域で説明があったこと、決まったことを話をさせていただいてますので、どういふふうに考えておられるんだろうっていうふうに捉えています。その点について、やはり議会も議決をしないとイケない立場にありますので、お互いが寄り添っていいいますか、検討をしていく必要があると思えますので、その点を今後考えていただきたいっていうか、協議をしていく場を持っていくことも必要ではないかなっていうふうに思ってますが、その点はどうでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。考え方につきましては、今答弁もさせていただきましたけれども、やっぱり日吉津村にとって、うなばら荘というのがどうあるのがやはりベターであり最もいいのかっていうことを考えていくっていうのが、やっぱり我々が考えていくべきところだと思っております。あとは、情報提供等に関しましては、おっしゃいましたが、これまでも西部広域での検討の状況等につきましては、随時議会の前後等に御報告、御説明をさせていただいてきたかと思っておりますので、今後もその都度、情報提供等々もさせていただきながら、御相談もさせていただきながら、御意見も伺いながら進めていきたいと考えております。以上です。

○議員（4番 三島 尋子君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（井藤 稔君） 以上で議席番号4番、三島尋子議員の一般質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） ここでしばらくの間、休憩といたします。なお、午後の再開は午後1時からです。

午後0時15分休憩

午後1時00分再開

○議長（井藤 稔君） 再開します。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

通告4番、議席番号2番、山路有議員の一般質問を許します。

山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 失礼します。2番、山路です。ただいまから、私の一般質問に入らせていただきます。

誠に、昨日が最高気温が20度、本日が最高気温8度ということで、本当に三寒四温といえますか、温度差が激しいところで、議員の皆さん、また、村民の皆さん、体を御自愛いただきしたいと思います。

ここ連日の報道は、コロナ陽性状況とワクチン接種に関わる報道の毎日であります。発生当初から、我が身も顧みず患者の治療に当たられている医療関係者の皆さんに敬意と感謝の気持ちでいっぱいあります。縮小傾向にあるといいながらも、昨日、3月1日現在で、世界で感染者が1億1,400万人、亡くなられた方が253万人に近づくとあります。また、国内の感染者は43万人、亡くなられた方が7,900人を突破する痛ましい状況であります。まさしくウイルスとの闘いであると思っております。1年以上が過ぎた今、コロナ禍で学ぶことは多くあったように思います。感染予防をしながら日常生活を送る、これまで当たり前だと思っておりました生活に感謝するとともに、周りの方に思いやりの気持ちを持って接するようになったように思います。今後、毎年インフルエンザ予防接種とコロナ予防接種の両方が必要とされ、ワクチン接種後もマスク着用は必要とされているようです。何より、急ぎ足で承認されたコロナワクチン。今後、数々の問題が発生するものと考えなければなりません。行政の責任として、コロナ対策、経済対策に全力を尽くしてほしいとお願いするところです。議員の責任として、村民に寄り添った安心・安全につながる施策を提言していきたいと思っております。

本日の一般質問は、まず最初に1点目は、令和3年度コロナ禍に対応した村独自の支援策についてお伺いしたいと思います。

2点目は、日常生活の中で住民の方が不安を訴えられている、特に密集地の住民の方からは、村内の空き家対策を心配されております。行政での現状の取組状況についてお伺いしたいと思います。

3点目は、ここ、住民の方からもいろいろと御意見をいただいております、うなばら荘指定管理継続判断についてということで、以上3点についてお伺いしたいと思います。

1点目の、コロナ禍に対応した独自施策はということでお伺いしたいと思います。

長期に及ぶコロナ対応は、国民、企業に多大な影響を与えております。国・県・村行政からの支援が実施されても、先行きの見えないところであると思っております。現状を踏まえた中で、各自治体独自の取組、次期年度に予算化されているところでもあります。我が村の施策、予算化されるものが村民に寄り添ったものであることに期待するところであります。

そこで、まず1点目が、令和3年度、我が村独自のコロナ対応施策はということで資料要求をしております。大変まとめていただいております。ありがとうございます。

それから、2点目が、急遽の対応となりますが、役場庁舎、また、ヴィレステに職員を配置し、コロナワクチン相談窓口を設置すべきでないかというふうに思っております。接種当日、受付がスムーズに行えないと思うからであります。他自治体では、この受付が一番時間を要したというふうにお伺いしております。この辺りについて行政の考え方をお聞きしたいと思います。

3点目は、元気な高齢者が出かける機会が極端に少なくなり、全国的にフレイル、虚弱の予防が急務と言われております。感染予防に配慮しながら、出かける保健師の取組が必要ではないかと思っております。この辺り、コロナの感染予防をしながら、こうした対応が必要ではないかなというふうに思っております。行政の考え方を聞きたいと思っております。

4点目が、感染予防の立場から公共施設等に自動水洗化、後づけ、こういうものが今あるそうでした、設置が必要と思われま。いろいろな、これまで駅とかでもクラスター発生があるところですので、公共施設にこうした自動の水洗化、後づけが必要ではないかなというふうに思っております。この辺の対応についてお伺いしたいと思います。

そして、大きな2点目が、村内の空き家対策の現状についてお伺いしたいと思います。

村内においても相当数、昨日、総務経済の報告もありましたけども、空き家が39戸、空き店舗が4戸、合わせて43戸の空き家が発生していると聞くところです。特に密集地の空き家、不審火、倒壊等の心配をされるところであります。これまでも行政のほうに私、相談はしているところですけども、村としてどのような対応を考えられているのかお聞きしたいと思います。

そして、大きな3点目が、うなばら荘指定管理継続判断はということでお伺いしたいと思います。

コロナウイルス感染拡大の影響により、県内企業、特にサービス業の経営は厳しいものとなっております。全国的にはリーマンショック以来の倒産となっております。うなばら荘の経営も同情するところがあると思っております。しかし、財政規模の小さな村としては、これ以上の税金投入はできないというふうに考えます。また、西部広域、構成9市町村で同施設を高齢者の福祉施策の対象施設と位置づけた自治体は我が村1つであると。こうしたことも考えますと、このよ

うな状況を踏まえれば、村にとってメリットのある決断が必要ではないかと考えます。村長の見解をお伺いしたいと思います。

質問によっては再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。終わります。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、山路議員からの一般質問にお答えをしまいたいと思います。大きく3点御質問をいただきました。

そのうちのまず1点目ですけれども、コロナ禍に対応した独自施策はとの問いでございます。その中で1つ目が、令和3年度、我が村独自のコロナ対応施策ということで、これは議員の皆様方には主なものということで、令和3年度の新型コロナウイルス対応経済対策等の一覧ということで資料を配付をさせていただいております。この新型コロナ対応ということに関しましては、令和2年度、今年度の途中からですが、国の補正予算等々も活用をしながら、様々な新型コロナウイルスの感染対策を行ってきているところでございます。令和3年度におきまして、考え方につきましては、先ほど午前中の答弁で申し上げました。やはりこの感染拡大防止をしっかりとやっていくこと、それから社会経済対策をやっていくこと、そしてこのワクチンの接種体制をしっかりと、やはり確保をしていくことが必要だというふうに考えているところでございます。ワクチンの接種体制は、事務的にも今進めているところでございますけれども、予算のほうでも当初予算としてワクチンの接種体制確保事業、それからワクチンの接種費ということで計上をさせていただいているところでございます。それから、感染拡大防止の対策としまして保育所、それから学校におきまして、感染防止を行っていくための費用を計上をさせていただいているところでございます。また、これも令和2年度から実施をしておりますが、新型コロナウイルス感染症のPCR検査費の費用の助成事業ということで、必要があって県外との往来があるという場合に、自費でPCR検査を受けられる場合に支援をするというものを、令和3年度も上げさせていただいております。

経済対策としましては、新型コロナウイルス経済対策宿泊等応援助成事業ということで上げておりますが、これは後ほど御質問のほうにもありますけれども、うなばら荘のほうの利用をぜひ促進をしていきたい、村内外から利用を増やして、たくさんの方に利用をいただきたいということからこの事業を上げさせていただいているものでございます。あわせて、新型コロナウイルス経済対策の商品券事業ということで、これは令和2年度も2月末までということで実施をしまいった事業でございます。村民1人当たり2,500円分の商品券の発行を計画するものでございます。それから、事業者の方向けになるかと思いますが、新型コロナウイルス感染症対応

の利子補助事業、それから米子日吉津商工会を介しまして経営相談に係ります補助、それから農業の関係になります。自走式の草刈り機やトラクターアタッチメントモア等を購入し、農地を適正に管理される場合に補助をするという農家農作業省力化支援事業も掲げております。また、下水道料金の負担軽減ということで、令和2年度から軽減が2%に減るというところだったものを、6%の軽減で据置きをしております。これを、令和3年度においても引き続き6%の軽減をしていくという提案もさせていただいております。以上、一覧表について説明をさせていただきました。また随時、必要に応じて補正等々でお願いするかもしれませんが、当初の予算では以上のようなところを計上をさせていただいているところでございます。

次に、ワクチン接種に関しまして、相談窓口を設置すべきではないのかという問いでございます。現在、村におきましても国、厚生労働大臣の指示を受け、新型コロナウイルス感染症対策のワクチン予防接種の体制整備に取り組んでいるところでございます。村におきましても、この相談窓口というのは必要なものであるというふうに認識をしています。国の示す、行っていきますコールセンター、相談窓口というのも設置をされるというふうにお聞きをしておりますので、この辺りの役割分担は必要になってくるかと思っておりますけれども、国ではコロナワクチン施策の在り方、県では医学的知見が必要となる専門的な相談、市町村では住民や医療機関、高齢者施設等からの問合せに関する相談を担うということで現在のところ示されていますので、村におきましてもそういった視点で住民や医療機関、高齢者施設等からの問合せに関する窓口を中心にお受けする窓口の設置を進めてまいりたいと考えております。国の設置に向けましたスケジュールを参考に、役場の福祉保健課に窓口を置き、土日はヴィレステひえづにおいても相談を受けられるように体制を整えていきたいと考えております。また、新型コロナウイルスワクチン予防接種関連の情報を、村のホームページや村報、防災無線、ひえづチャンネル等を利用して情報発信をし、ポスター、チラシ等の掲示など、広く村民への周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、フレイルに関する御質問でございます。元気な高齢者が出かける機会が少なくなって、全国的にフレイルの予防が急務と言われている。出かける保健師の取組が必要ではないかとの問いでございます。このフレイルといいますのは、加齢とともに心身の機能が低下し、健康と要介護の中間の状態のことをいいます。フレイルは身体的要因、それから精神的要因、社会的要因、これは閉じ籠もりとかということが原因と言われているのですが、こういったことが重なって引き起こされるというふうに言われています。高齢者の閉じ籠もりや社会参加の減少によって、フレイルや要介護状態、認知症のリスクが高まるということが危惧をされているということでございます。また、後期高齢者は前期高齢者と比べ、加齢に伴う虚弱な状態であるフレイルが進行していくの

ではないかというふうに言われているところでございます。健康寿命を延ばしていくためには、このフレイルを予防、改善することが必要で、また、高齢期に達する前から将来フレイルにならない生活習慣、食生活であるとか、運動であるとか、社会参加、こういったことを身につけていくことが必要であると言われております。

本村では、ヴィレステひえづでの健康相談や健康診査後の健康相談の実施、自宅への訪問指導等を行い、それぞれの健康状態に応じたフレイル予防や生活習慣病などの重症化予防に努めているところでございます。また、保健師、栄養士を中心に、関係機関と連携しながら各種保健事業や介護予防事業を実施しております。例えば、生活習慣病の予防教室やノルディック・ウォーク教室、物忘れ相談会などを実施しているところでございます。また、自治会の公民館やヴィレステひえづで、今年度は1、2月に開催をいたしました。町内の保健室、この中で今年度からフレイル評価システムを活用したフレイルチェックを実施して、フレイルについての啓発と、個々の結果に応じた情報提供を行っているところでございます。2月には外出自粛型フレイル予防事業として、65歳以上の高齢者を対象に新型コロナウイルスの感染予防、フレイル予防についての情報発信を実施いたしました。今後も75歳以上の高齢者を対象に情報発信を継続していく予定としております。また、コロナ禍という状況を鑑み、日常生活や健康面でのお困りのことや、村への御意見等をアンケート形式で返信していただくということも計画をしているところでございます。また、老人クラブのほうでも様々な事業や活動を行っていただいております。これもフレイル予防につながっているものと認識をしております。保健師は、提案のありました出かける保健師ということでございますが、保健師は積極的に地域に出向き、住民と一緒に活動することを通して生活実態や現状、ニーズを把握していくことが必要でございます。今後も自治会の様々な活動の場や村内で開かれる通いの場、各種イベント等に出かけていき、評価システムを活用したフレイルチェックも行いながら、予防啓発活動や情報提供を実施していく予定としております。引き続き感染防止対策を徹底しながら様々な事業、健康相談、戸別の訪問による介入支援を実施してまいるように考えているところでございます。

次に、感染予防の立場から、公共施設等に自動水洗化、後づけのものごとの設置が必要ではないかという御質問でございます。この公共施設の整備につきましては公共施設等総合管理計画、また個別施設計画も含まれますが、これに基づいて整備を進めていく予定としております。また、修繕につきましては、随時対応をしているところでございます。現在、自動水洗化してある公共施設はヴィレステひえづと、一部自動水洗化をしてあるのが役場の庁舎と小学校ということでございます。今後でございますけれども、既存施設につきましては、財源を含めて整備を検討してまい

りたいというふうに考えております。

次に、大きな2番目として、村内の空き家対策の現状についての御質問でございます。この空き家は、防犯や倒壊、火災、衛生、景観、周辺環境への影響など、様々な面で悪影響を及ぼすものでございます。空き家の解消というのは重要な視点だというふうに考えているところでございます。一方で、この空き家というのは個人の資産であり、その適正な維持管理、利活用は個人の責任において行わなければなりません。空き家の解消には所有者の御理解、御協力が必要になりますけれども、やはりその家に対する思い出、愛着等々あることから、なかなか利活用につながらないというような案件もあるように聞いているところでございます。相続等々、様々な課題があるというふうに認識をしています。令和3年の2月現在で、村内の空き家は38件でございます。平成27年度と令和2年度に、空き家所有者等に対して移住定住促進のアンケートを実施しております。空き家解消を図っていくために、アンケートの回答内容に基づきまして、売却に向けて鳥取県宅地建物取引業協会へのあっせん、税金や相続等の相談やアドバイスも行っているところでございます。また、アンケートに直接回答があったわけではないものも含め、独自で対応されたものも含め、合計15件の空き家解消につながっております。現時点で不動産業者が販売中の空き家は6件となっており、村ホームページの土地建物の物件情報の中古住宅として掲載しております。また、広報ひえづ3月号に、不動産業者の広告として中古住宅情報を掲載するなど、空き家の解消に取り組んでいるところでございます。また、令和2年度には、建築、不動産、法律の各専門団体と県、市町村で構成するとっとり空き家利活用推進協議会に加入し、空き家の相談体制の充実を図り、空き家の利活用推進を図っております。空き家は、先ほど申し上げましたとおり、様々な面で悪影響を及ぼします。また、人口減少、高齢化、核家族化等により、今後空き家は増加することが予想されますので、所有者への空き家の解消のための働きかけとともに、空き家の発生防止策にも取組、移住定住の促進のための利活用を推進してまいりたいと考えております。

次に、大きな3つ目としまして、うなばら荘の指定管理継続判断はということで御質問でございます。うなばら荘の件に関しましては、午前中の答弁でもさせていただきましたけれども、西部広域のほうで在り方検討が進められ、このたび在り方検討の最終報告がなされたということでございます。メリットのある決断ということで、こういったことがメリットかなというところで、ちょっと聞いてみたいところはあるんですけども、村といたしましては、やはりうなばら荘というのが引き続きまして温泉も活用され、村民にとって愛されて、そして親しまれる施設であるということが、やはり大事なことだろうというふうに考えております。そのことを持ちながら、

今後も西部広域等と協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、山路議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 大変、1番目の経済対策については分かりやすい資料を頂きましてありがとうございます。本来この質問は、私どうしようかなと考えておりました。というのが、議員は予算審査特別委員会での辺りは全て自分としては分かる範囲はできているので、ただ村民の方はなかなか分からないという現実があると思いましたので、あえてここで質問をさせていただいたところです。これ全部質問等を詳しくというと、これだけで一般質問が終わってしまいますので、一つ今日村民の方が見ておられるとして、新規事業がありますので、経済対策1、新規事業、この辺りについて少し、先ほど答弁いただきましたけど、この辺りもう少しちょっと詳しく説明してもらおうと村民の方も、今日見ておられる方、分かりやすいんじゃないかなと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 山路議員の御質問にお答ひします。経済対策の新規事業ということで、先ほども村長からありましたように、宿泊等応援助成事業ということで計画をしております。うなばら荘ということで老人保養施設を利用した際に、飲食、それから宿泊の半額を補助するというのでありまして、いろいろな方に使っていただひて補填できればなということでもあります。ただ、宿泊に関してはG o T o トラベル等がありますので、そういう部分で使われた方については、その残りの2分の1というようなところで考えてありまして、詳細については新年度、これが通りましたら要綱等を定めて進めていきたいという具合に思ひておりますので、今までの老人の2,000円と合わせて、ぜひ村民の方にも御利用いただければという具合に思ひます。以上で終わります。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございます。村民の方もこうした説明を受けると、ある面ではちょっと心に、何ていうですかね、余裕でもないですけども、安心される部分があるかなというふうに思ひております。午前中、同僚議員の中から、村民の所得とか村内の企業はどんなんだという質問があったんで、あえて私はこの部分については置いといても、福祉保健課長のほうに少し多分まとめられていると思うんですけども、国保の被保険者状況はどうだったのかなという、例えば、例えばというより全部免除とかいう方もおられるというふうに聞いておりますけども、その辺りはどうだったでしょう。

○議長（井藤 稔君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 山路議員の質問にお答えします。国民健康保険のほうでの保険税についての質問かと思います。

○議員（2番 山路 有君） ええ、そうだよ、ごめんなさい、ちょっと分かりにくかったかな。

○住民課長（矢野 孝志君） 減免があった方は7人いらっしゃいました。あと、すみません、ちょっと待ってくださいよ。すみません、徴収猶予の方が2名だったと記憶しております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ちょっと私の調べた内容と違ってらるんで。

○住民課長（矢野 孝志君） あっ、そうですか。

○議員（2番 山路 有君） 全額免除という方が6名おられたというふうには聞いておりますけども。ちょっと担当者は、課長では分からない、担当のほうがよく分かってるのかなというふうには思いますけども、ただその額については国からの補助で賄えたということで聞いております。ということで、非常に細部にわたってこの影響は出ているなというふうには私、思っております。

次、この間、これはいつの新聞、2月26日のこれ日本海新聞ですけども、これワクチン接種、鳥取県19市町村調査、接種方法と会場ということで福祉保健課長に教育民生で説明を受けた内容ですけども、日吉津村では医師の確保というのが黒丸がしてありますので、調整中というふうはこの記事ではなってます。調整中というのは一人のお医者さん、民間のお医者さんは、自分のところでは接種しますよと、ヴィレステまでは来ませんよということです。一人のお医者さんはヴィレステまで来て接種しますよと言いながら私はそんなに、自分のお医者さんの仕事もあるんで、そうはヴィレステばかり来られないというふうには理解してますけども、現状でヴィレステ、ヴィレステでやりますやりますって言っておられるんですけど、現状で本当に一人のお医者さんでそんなに16歳以上、2,000人以上多分おられるじゃないかなと思いますけども、それができるのかなと心配します。ちょっとその辺り、現状ではどういう対策取っておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 山路議員の御質問にお答えします。先ほど集団接種、個別接種の接種方法についてはおっしゃるとおりでございます。それで、集団接種、今お願いしてる先生が自分のところの医療機関と、それからヴィレステでという両方のお願いをしております。集団

接種に関しましては、一応昼休憩と、それから日曜日というところの業務の時間外でお願いをしているところでもあります。ただ、昼休憩でありますし、日曜であります。そして、今の段階ではお一人ということで、そのお一人の方はずっとお願いするというのは、やはり厳しさがあるということで認識しております、その集団接種に来ていただくドクターの方に、例えば今お願いしているのは、西部医師会のほうから派遣をしていただけないだろうかというような今依頼をかけているところでございます。そういった意味でこの新聞の調整中というような回答をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございます。私は、課長も一緒じゃないかと思うんですけど、それでも3人ぐらいお医者さんがおって対応しないと、開業医の方は自分の病院の仕事もあるだろうし、患者さん来られるから、それを投げといてヴィレステに来るっていうわけにもいかないと思うんで、その辺り少し調整されて、万全の体制で接種ができるようにしてほしいなというふうに思っております。

そして2点目が、午前中の同僚議員の中でも大体受けないという方が、16歳以上、受けないという方が大体20%余り、28%としてますけども、この段階ですごく下がってきたということで、今20%ぐらいだと、受けないという自己表示をちょっとアンケートでされた中で、どこまでがこれが正確な数とは思いませんけども、そうしますと、これやっぱり福祉保健課長になるのかな、この受けなさいよという啓発はどうされますか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 山路議員の御質問にお答えします。先ほどおっしゃいましたように、本当に連日ワクチン接種の話題がテレビ等で放送されております。やはりそういった、見ていただくとやっぱりワクチンというのは感じていただけてるのではないかなというふうには思っておりますし、国のほう、そして県のほう、市町村、これからどんどんPRをしていくと思いますので、本村も今既にホームページのほうでもアップさせていただいております。そういったことや広報誌、防災無線等を使いまして、その辺のワクチンの安全性、有効性につきましてPRをしていきたいなというふうに考えているところです。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ホームページ等でも見させていただいて、ただ村民の方でこのホームページを見て、まず見られる方が何人いるかなっていうような心配もするところで、取りあえず一番いいのは防災無線とか折り込みとかで、やっぱりその意義とか本人の生命ということと、

あとやっぱりクラスターにならないというような立場から、やっぱり何らかの推進、こういう形での推進をしてほしいなど。田村厚生労働大臣が遺憾にこの間思っておられるのは、このコロナワクチンを受けた人には商品券を出しますなんていう町村ができたわけですね。これについては苦言を申されているということで、自分の命なり守るのに商品券出すまでのことはないだないかということで、私もそういう取組はしてほしいなど。やっぱり自分の命は自分で守るということを中心にやってほしいというふうに思います。

それと次、今、村長のほう、福祉保健課、それからヴィレステのほうに相談窓口をつくりますよということで今答弁いただいたんですけど、私の言ってるのと少し意味が違うわけで、今ここに、私の言ったのは、担当者でも置いて看板でも作って、コロナワクチン接種相談窓口というような看板でもつけてやると、何かどこに行ってもいいもんだろかなと、やっぱりそういう役場に行きても、それからヴィレステに行きても、そういう掲示板があるということは非常に相談しやすいんじゃないかなと私なら思うんですけども、その辺りは村長、そこまでの考えはない、看板までしてやるような考えはないと。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 山路議員の御質問にお答えします。目的としては、住民の方が気軽に窓口に立ち寄って、ここが相談窓口なんだということが分かって、相談しやすい雰囲気、体制を整えるということが大きな目的だと思います。そのために、表示があればやっぱり分かりやすいということはあると思いますので、立派な看板をつけるかどうかはちょっとまた別にして、分かるようなことは考えていきたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） えらい前向きな答弁いただきまして、そんなプラスチックの業者に作ってもらったような看板する必要は私はないと思いますけども、取りあえずこの通用門っていうですか、こちらなり、この辺にも相談窓口がありますよっていうのをして、福祉保健課のほうに相談窓口というような格好で、二段構えでも。ヴィレステはもう入ったら正面がちょうど受付がありますので分かりやすいんじゃないかなと。逆に私はヴィレステなんか保健師さんもおられますし、ふだんいろいろな話も皆さんされますので、そういう相談、日常会話の中で相談しやすいんじゃないかなというふうに思います。ちなみに、他町村での接種をする前の相談窓口で40人で2時間かかったんだと、このいろいろな相談を受けて、40人受けて2時間かかったというデータも出てます。ということは、いかに個々の方がいろいろな、何ていうんですかね、やっぱり自分の体調。私でもインフルエンザ注射して5日間ぐらい微熱が出るんで、できたらこう

いうところで相談、事前にしたいなと思ってます。ですので、ぜひそういう配慮っていうですかね、やってほしいなというふうには思っております。よろしくお願いします。

それから、今度は1番目の3点目、これ出かける保健師の、私は今こそ出番ではないかなと思っておりますけども、福祉保健課長の答弁になると思いますけども、まずこの出かける保健師、どの程度の出かける保健師を考えられているわけですか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 山路議員の御質問にお答えします。やはり今、新型コロナウイルス感染の予防をするために外出を控えておられるという方も多いかと思えます。その外出機会が減ることでいろんな筋力低下が起こったりというようなことがあります。ですので、やはりふだん以上の、こちらから出かけていったりというようなことは必要かなとも思いつつ、やはり感染、こちらも感染予防というものに配慮しながら、相手のあることですので、相手の考え方も配慮しながら出かけていくということが大事になってくるかなというふうに思えます。

まず、昨年春先には、75歳以上の高齢者の方に訪問をしたりというようなこともさせていただきました。それから、それ以降も社会福祉協議会、それから地域包括と連携して訪問させていただいたりというようなこともしております。ですので、ただ、例年行っております熱中症予防というような訪問に関しましては、やはりちょうどコロナが発生している時期でしたので、昨年は見合わせたということもあります。そういった状況を見ながら保健師も随時、各自治会のほうに出かけていきたいなというふうに思っております。それで、今新しくフレイルチェックということで、先ほど答弁もありましたけれども、システムを使った評価システムを導入しました。そういったものを使って、今後行われます各自治会の通いの場ですとか、各自治会での事業とか、そういったものに保健師が出向いて測定をしていただいて、その人の合ったアドバイスができるんじゃないかなというふうに思っております。ですから、こういった、いつこんなことをするっていうはっきりしたことは言えませんけれども、様子を見ながらどんどん出かけていきたい、保健師に限らず様々な専門職も併せて日吉津の高齢者を見守る体制をつくっていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございます。取りあえず状況を見ながらでないと、なかなか出れない部分はある、それはもうそのとおりだと思います。昨年3月、私一緒に質問をこれしております。そうしたときに、村長答弁は、これ議会報にも大きな面で、取り組んでいきますということで答弁いただいています。私、この取り組んでいきますという言葉に、今振り返って

みますと、取り組んでいきますという私の意味合いは、各世帯まで行きますよというのが取り組んでいく考え方と思ってたんですけども、どうも取り組んでいきますというのは公民館まで行くという考えでなかったかなというふうに今考えれば思いますけども、米子市の例も挙げて詳しく説明した中で、村長答弁は取り組んでいきますということは、各世帯まで行くというふうに昨年の3月議会、理解したんですけども、その辺りはどうでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 山路議員の御質問にお答えします。各世帯へということですけども、先ほど申しあげました75歳以上の方とか、そういった自治会で気になる方といった方には、世帯を訪問して実際に行っております。それで、これから行るのが通いの場であったりというような自治会までの場合もありますし、やはり気になる方にはお宅のほうまで訪問していくというやり方は続けていきたいというふうに思っております。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 本当に感染予防しながら取り組んでいくっていうのは、私もここであまり大きな声でどうこうっていうことは言えません。ただ、やはり特に75歳以上、後期高齢の方であまり外に出かけない方っていうのは、ぜひとも人間関係をつくった中で、保健師さんがね、限られた世帯ではないかなと思いますけども、ぜひ戸別の訪問をして、声かけなりアドバイスをしていただきたいなど、これは私のほうからお願いもありますけども、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、今、村長答弁の中でも後づけの自動水洗化の問題について、今村長もヴィレステ、それから役場、小学校というふうにありますけども、これ総務課長にちょっと聞きたいですけども、自治会の公民館に1台つけるとか、そういう発想はないものでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 山路議員の御質問にお答えします。今現在、そういうことは考えて全くありませんでした。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） あっさり否定されたんで、多分、小学校は教育課長、小学校も今ついでのような村長答弁だったと思うんですけど、小学校は自動で手を出したらすっと水が出るようなのがありますかね。

○議長（井藤 稔君） 横田教育課長。

○教育課長（横田 威開君） 山路議員の御質問にお答えします。小学校は自動で出るところは体

育館のトイレ、それから特別棟のまなびルームのほうのトイレ等に自動の水道が設置してあります。以上です。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございます。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 今度、福祉保健課長、今度新しくできる複合型子育て拠点施設、これにはどの程度のこういう自動水洗のなってるわけでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 山路議員の御質問にお答えします。複合施設の建設に当たりまして、自動化というところも検討しました。現場の職員等にも意見を聞きましたら、現場としては自動だとどうしても子供さん、子育て支援センターにしてもちっちゃい子が遊んだりとか、それから児童館にしても子供たちが遊んだりとかいうことで、ちょっと水の周りがなかなか整理ができないということで、現場の希望として、やはりねじる蛇口のほうがいいということをおっしゃったので、複合施設は全て大体ねじる形でやるというふうに決まっております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） なるほどね。いろいろな見解があって、そう言われれば我が家でも孫さんなんか、こうただけで出たらいつでも行ってこうやりますので、なかなかそういうことを考えると、考えなければならぬのかなというふうに思います。この辺りについては、それ以上の追及っていうのですか、質問はいたしません。

あと総務課長、やっぱり公民館なんか考えてませんってということですけど、公民館もこれだけ手の消毒とかもろもろ非接触型体温計とか、ただ台所に入ると常に1か所ぐらいはそんなのが、トイレは自動になってますね、トイレはね。台所に1か所ぐらいはそんなのは必要ない。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 山路議員の御質問にお答えします。自治会については、修繕とかコミュニティを使っていたり、修繕の活動の補助金等もありますので、そういう箇所をもし修繕されるのであれば補助金等を使っていたら、ぜひやっていたらという具合に思います。ただ、どれぐらいかかるかがちょっと今分かりませんので、金額的には、その辺を調整していただければという具合に思います。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 相当値段にびっくりされているようですが、この間ちょっとずっとネットを調べておいたら、安いのは、今ほかの県外ですけど、小学校なんか4,800円で

ある。結構安くてあるなというふうには思ってます。上は切りがないですよ。学校の先生が3分ぐらいで取付けができるんだというのを動画画面でやってたんですけど、そういうのもありかなと、値段的に見れば。それがもうちょっとかかったところで、6,000円ぐらいかかったとしても、何か所も全部替えるわけじゃないんで、少し、コミュニティ事業で自治会の公民館がそれで行政のほうとしてはいいですよということであれば、また考えていかないけんのかなというふう

に思っております。

ということで、あとはこれ最後の、1番目の最後の質問になりますけども、村長、富山県のどこか町だったと思うんですけど、これから長くマスクの生活が続くんだということで、町を活性化したいということで、そこの何か、何ていうんですか、マスコットというんですか、ものをマスクに印刷して、すごくそこの町がにぎわいが出たというようなのがちょっと出てたんで、例えば、この間ちょっと教育長にもどげなですって行って話いたですけども、今度チューリップマラソンの実行委員会があるんで、何ぼか、今その資料も取り寄せると500円ぐらいでできる、印字して、多くなればもっと安くなると、どれぐらいな生地なのかっていうのは分かりませんが、全くちょっとコロナで暗い話ばかりなんで、少しマスクにチューリップの畑ぐらいが印字されたような、マスクぐらい職員全部、これサービスだないよ、買う、買ってする、何でももらったら駄目、自己負担300円ぐらいで、200円は行政なりが負担するという、何か私、教育長も一緒にようなことを考えられとって、何か面白いことにしよいやと、暗いような話ばかりなんで、どうしてもマスクの生活はこれから続くんで、少し、今ここで答弁要りません。少し何かそういう明るい話題をつくっていただきたいなと。私も一生懸命です、そういう明るい話題。次、今度うなばら荘の質問せないけんですけども、またこれもあんまり明るい話ができないんで、暗い話ばかりなんで、何か一つそういうところで村長、何か頑張っしてほしいなというふうに思います。もうこれはこれで答弁要りませんので、2番目の空き家対策はちょっと飛ばさせていただいて後から、順番変えまして、3番目がうなばら荘指定管理継続判断についての再質問に移りたいと思います。

私、ここ臨時議会等で否決に常になっている、ちょっと北栄町風車です。3回提案を受けて、3回とも否決受けてます。これが、そこの議員さんともちょっとこの間話したんですけど、うなばら荘と一緒に状況ですね。引き返そうと思うけど引き返せない。向かっていこうとしても向かっていけないいう、うなばら荘とちょっと違うかもしれないけど、つまり今9基の風車があって、それをこぼつのに約七、八億かかる。基金積立てをしとっても、そういう金がかかってくると。それをこぼして、今度は5基建てるそうです、行政の提案。5基建てるそうですけども、そ

れが47億ぐらい、今度は大きさが違います。高さが100メートルでしたかね。大きいものだと思います。議員さんいわく、何を言われたかいったら、否決するその要因ですね、やっぱり次代の子供に借金残したくないというのが大きな理由のようです。別にうなばら荘の税金投入するからといってそうは思いませんけども、なかなか手が引けないけど、行政また提案されるじゃないかなというような話でした。なかなか否決が可決されるようなことはないかないかというような話でした。

それと、あと中部地区、私ちょっとスポーツ関係の会議があって行きました。そこで旅館に入りまして、夕方、そしたら参っちゃったですね、おかみさんが玄関まで出て最敬礼ですよ。うなばら荘もここまでしや、私こんな一般質問せんになと思ってね。帰るときも、おかみさん最後までですよ。何でもこういうことを言うかいいましたら、今回の所信表明、施政方針、村長の。去年はされてない、おとしうなばら荘についての、施政方針の中にうなばら荘っていう項目を設けて、去年はやっておられない。その前はやっておられる。石前村長も30年ぐらいにやられて、今回、村長はうなばら荘という項目を設けて施政方針、頑張っってやっていかないけんということが述べられていて、私も内心は、何ていうですか、同情っっていうですかね、そういう気持ちでいます。ただ、今、中部の旅館とかそういうのを見ると、果たして村長のそういうやらないけんっって気持ちがあうなばら荘に伝わっているのかと。この間も私、うちの局長にも言ったんですけど、あんまり名前を言ったらいけんですけど、トップの方と擦れ違ったんだけど、挨拶一つされないもんね。ああ、山路はやっぱりうなばら荘に反対ばっかしようけんと思われているとは思わんですけども、こんな高飛車で私、うなばら荘、私も何か最近行きたくなくなった。やあ、山路さんよう来られましたっっていって言われるぐらいであれば、私もこういう直球しかよう投げない人間なんで、そういうことがないんで、私はこれはそういうことも感じると、それでちょっと総務課長に少し聞きたいです。ここで、3月定例会で3,000万補正予算が出てます。あと、債務負担行為も出てます。これを全て議会が否決したら、令和4年度以降どういふ始末の状況が起きるのかお聞きしたい。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 山路議員の御質問にお答えします。現在出しているのは、赤字補填ということで3,000万出しております、これがもし否決ということになりますと、今年度資金ショートを起こしますので解散と。昨年が300万ぐらいかな、赤がありましたので、それを合わせて解散ということになります。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（２番 山路 有君） ありがとうございます。解散ということで、この間、この間というのはいつだったかな、広域から来られたのが２月２６日だったですかね。総務課長、村長も出ておられて、三上局長も来られた中で、同じ質問したです。そうしたら、西部広域の三上局長は、つまりそういうことになれば休館であると、最大限、日吉津の立場を尊重しますということをおっしゃられます、言っとられます。そうすると、こうした借金は今回の３,０００万、おおよそいいですので、幾らぐらいのここで否決されたら借金が残るわけですか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 山路議員の御質問にお答えします。先日、２６日に今のうなばら荘の１月の現状と２月、３月の見込みを出したのが２,５００万、２,５００万の使用料が減免になったということをおっしゃって、消費税を抜いたものを計算させていただきまして２,５００万弱ということになっておりますので、それは昨年の３００万等も含めて、全てで２,５００万少々というところの赤字になります。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（２番 山路 有君） そうすると、３,０００万というのは、今回３,０００万、これは消費税等を入れるから３,０００万に今回、補正なるわけですか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 山路議員の御質問にお答えします。一応、まだ見込みということで確定ではありませんので、実際には２,６００万なのかもしれませんし、２,７００万かもしれません。ただ、足らなかつたらいけませんので、一応上乗せ分ということで３,０００万ということで提案はさせていただいております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（２番 山路 有君） そうすると、昨年の５月、６月ぐらいに２,０００万、１,０００万銀行借入れをして、９月議会で３,０００万補助金を出して、今回３,０００万を補助金出してという経過があるわけですね。そうすると、私これだけ赤字が続いている中で、一番私心配するのは、この３,０００万じゃなくて、私この債務負担行為で銀行借入れを３,０００万してますね。そうすると、この３,０００万も返してないだないかなと思うんです。だけど、この３,０００万については議会も債務負担行為議決してるんで、そうするとここで終わっちゃうと、３,０００万今回の補正と銀行借入れの３,０００万も残ってくるんじゃないかなって最近すごく心配するところなんですけども、それはどうなりますか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 山路議員の御質問にお答えします。昨年の3月議会で補正のときに議決いただいたのは、2年度のうなばら荘の損失補填を債務負担行為で議決を得て、2年度の予算の中で計上したものであります。金額を定めずに損失補填するというので、それに基づいて前回3,000万を、早かったですけども、こういう状況の中で3,000万を提案させていただいて、補填をしていただいたと。今回、3月見込みをした中で2,500万ほどありますので、改めてプラス3,000万ということで提案をさせていただいたということで、それを支払うことでうなばら荘のほうでは全体の中で3,000万をお返しされますので、3,000万が上乘せすることはありませんので、うちが6,000万払った中で赤字が消えて、また来年経営がスタートすると。ただ、必ず運転資金が要りますので、また来年の4月、5月ぐらいに、通常ですと2,000万ぐらいのお金を借りられて、運転資金として動いていかれると。最後にまた2,000万を返されるというのが流れになっております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 私も数字に弱いんで、そうするとここで例えば債務負担行為を議決、つまり否決されて、一般会計3,000万も否決されても実質、村の税金から支払う金は3,000万で、今のおおよそで約3,000万ですね、で収まるという理解でよろしいわけですか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 山路議員の御質問にお答えします。以前、補正をさせていただいた3,000万はもう引いてありますので、今回の3,000万が否決されたら赤字の2,500万が残りますので、解散に追い込まれると。福祉事業団が解散となると、あそこの運営をどこもできませんので、多分西部広域としては休館を取らざるを得ないのか、違うところに指定管理をしないといけないのかということになると思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ちょっと肝腎なところなんで、最終的にここで、今何回も私言ってるんですけど、債務負担行為否決、一般会計否決なった場合に、最終的に村の税金からは、あれはいいです、何千万の借金が残ってこれで閉めることができますよいう、その数字だけを教えてください。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 山路議員の御質問にお答えします。今回上げてる3,000万の補正が通らなければ、2,500相当の赤字が残ると。債務負担はあくまでも来年度の補填のための債務負担を提案してるだけですので、別で考えていただければと思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 半分分かってます。すごい怖いだがんね、数字がね、ぴょんぴょんぴょん飛んでいくから。これ一般家庭で、一般家庭と言ったらいけんけども、1,000万、2,000万がぼんぼん飛んでいっちゃうもん。どうします、これね。中部の旅館では、おかみさんが言われるのは、それは日吉津村のうなばら荘はいいですわい、赤字が出た場合は村が見てごしなあですもんって言って言われると、まあ、そういう甘さがあるのかなと思って、話をしたです。だから、テークアウトもその旅館ではポスティングじゃないですがん、話聞いたら。全部1軒1軒の家へ行って、対面で渡して、受けたお弁当は職員が家まで持っていくと。そこまでやらないと自分やちはやっていけんと。うなばら荘はテークアウトとって弁当は取りに来てくださいという防災無線あったでしょ。そんな生易しいもんじゃないと。やっぱり私こういうサービス業に私行政入るべきではないだないかなというふうに思ってます。できない。そんなことまでしようと思ったら、村長も村長しながらうなばら荘の理事しながら兼務ってというのは、何か私無理があると、目が行き届かないというふうに思います。令和3年度、例えばこのまま継続していくと、総務課長大体、今回でいけば村の税金、令和2年度6,000万出したわけになるわけですね、今回可決すれば。令和3年度は、私これよりもっと悪んなあだないかなと思いますけども、あなたの感じとしてはどうなあの。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 山路議員の御質問にお答えします。2月、3月見ますと、大体七、八百万の赤字ということになっております。売上げが200万程度で、固定の経費が一千何百万ほどありますので、必ず800万ぐらいは、この状態が続けば800万の12か月ということでは9,600万の赤字になるということになります。ですから、今回と同様なレベルになるという具合には踏んでおりますけども、このワクチンとか、コロナが少しずつでもよくなっていったり、先ほど説明した宿泊の助成とかを使ってぜひいただいて、うなばら荘を盛り上げていただければという具合に思っておりますので、あと職員のほうも確かに足りない部分はあるとは思いますが。ただ、職員も頑張っておりますので、その辺りは少し御理解いただいて、今この先が見えない中で職員も一生懸命頑張っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 私も、大体今まで総務課長からもらった資料に12を掛けると9,000万以上になるなという計算をしています。この先が見えてます、先が見えよう言ったらおかしいですけど、令和4年度は人手に渡りますからね、どっちにしても。そうすると、令和3年度

をして、9,000万からの税金を投入することが果たして村民の理解を得れるのかなと、この辺り。こういうことを言うと、また明日ぐらい、村民の方から出会ったときにいろいろ言われると思うんですけど、今午前中の議員の中でも、昭和49年に建設して、7年後の昭和54年からチューリップマラソンをうなばら荘でやっております、高田課長も当時おられたと思うんですけど、当時というよりちょっと後になる、私もうなばら荘にはすごい愛着持ってます。ただ、その愛着の感情と金目計算は少し切り離さないと、同じ9,000万、例えばするのであれば、ほかの福祉施策に私は使うべきではないかな。それで、先ほど村長がメリットのある、この最初の質問でメリットのある決断が必要ということで、私、今最初の、メリットのあるというのは、私は令和3年度はにおいても、令和4年度から上物は民間の方に使ってもらって、地代は土地代は日吉津村がもらうっていうこと。できたら温泉の使用料ももらっていくと、そういうのが私はメリットでないかなと私は思っています。土地代はもらい、そんな税金今度は出す必要ないんで、土地代はもらって、できたら温泉使用料ももらって、上物は入ってこられる企業さんに使ってもらおうというのが私のメリットです。それについては、私はこの間の西部広域の局長の話聞いてる中でも、理解は示していただけるかなという、私は感触を持って聞いておりました。それが私は、ここで日吉津村も、各町村が使うときは使っておいて、今はもう福祉施設と思ってませんよって言って、日吉津村だけですが、そんなことを思ってるのが。少しここで日吉津村も性を辛くして、切るところは切って、私はやってもそんなに批判を浴びることないんじゃないかなと思っています。ということで、うなばら荘の問題もこれで終わり。最後に、村長は令和3年度はやる考えでられるんで、ここで村長の答弁も、いやいや頑張ってくださいと言われるんで、やめときます。

それと、今度空き家の問題について。私もずっと空き家について調べました。そうしたら、鳥取県で空き家率なんていうのがあるわけですね。鳥取県のホームページ開くと空き家率、鳥取県の1番が大山町です、これが18%。次が米子市、15.5%。鳥取市が14.9%。境港市が14.4%、伊達市長が一生懸命で取り組んでおられるから、私ここで一番上は境港だと思っておりましたら、実を言うと大山町が、だから10軒あったら2軒近くは空き家というような計算になるかなというふうに思っております。それで、ちょっと福井課長にお聞きしたいんです。空き家にも、空き家、どこにやったんかいな、空き家にも4通りあるそうできて、個人が持っておられる空き家、それから所有者、つまり企業、業者が所有しているもの、それから名義の分からないもの、それから4点が、今後空き家となる予想がなるものも空き家としてどうもなっていくらしいです。ホームページで調べたら、そういうふうにこの4つでなっております。それで、境港が今一生懸命取り組んでおられるんで、何をしとんなるかなと思って調べたら、特定空家等への対応という

ことで、特定、倒壊等のおそれがあるものは撤去、修繕を命じ、行政執行を可能にできるというふうに書いてあるわけです。こうなると、今度、福井課長にお聞きしたいんですけど、この辺りの倒壊とかこの辺の判断は、これはどなたがするんですか。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 山路議員の御質問にお答えいたします。本村には建築行政の窓口はあるんですけども事務がございまして、県が行っております、まだ特定空家になる、対象になる空き家が本村はございまして、まだ具体的な検討はされてない状態です。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございます。というのが、これまで福井課長にも何回か相談したことがありますけども、実を言うと村長、富吉でも結構空き家が増え出して、特に密集地です。そうすると、火災等々、それから瓦が落ちてきたりということで非常に心配される方がおられます。この辺り、行政としてその持ち主、業者であろうと個人の持ち主であろうと、あとこの持ち主が不在というのはどうしようもないかなと思うんですけど、この辺り、行政としては持ち主が分かっているところにはどのような、何ていうんですかね、アドバイス、注意っていうんですか、されているんでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 先ほど村長答弁の中にもございましたように、持ち主が特定できている、税金とかを払っておられる、相続はしてないけどもみたいな家に対してアンケートを取っております。全部が全部返ってきいてないんですけども、返ってきた中で相談したいとか、どうやったらいいのかとか、税金のこととか相続のこととかいろんな相談を受けます。それはプロである宅地建物取引業協会、こちらが本村の契約してるんですけども、相談に乗って、傘下である不動産屋さんとかに紹介をしてくださると。ただ、アンケートにもお答えにもならず長期的にほっとかれるっていうのが、こちらも対処のしようがなくって、できますれば行政のこともあるんですけど、御近所とか御親戚とか、やはり関係者があれば周りからもアドバイス等をしていただきたいと考えております。行政もできることはやっていくんですけど、あくまで個人の資産となりますので、介入するのが非常に難しい状況でございます。以上です。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございます。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 最後の、もう答弁は要りません。ちなみに、日吉津村が空き家率っていうのは多分、私の計算上ですよ、3%ぐらいになるかなと、多分3%ぐらい、空き家率が。

全国を見ると、大体、何ていうのですか、こういう土地の面積、これが九州全土を含めたぐらいの土地が空き地というのですか、なってるそうですので、ぜひ今後もこの空き家対策は取り組んでほしいなというふうに思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（井藤 稔君） 以上で議席番号2番、山路有議員の一般質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） 議席番号6番、河中博子議員の一般質問を許します。

河中博子議員。

○議員（6番 河中 博子君） 6番、河中博子です。本日最後の一般質問となりました。皆さんもお疲れでしょうけれども、私も頑張りますので、あと少しお付き合いください。

明日は桃の節句です。桃の節句といいますとおひな様、江府町では奥大山ひなまつりコレクションとして、10年前から旧暦の桃の節句に合わせて民家の軒先や庭先におひな様を飾って、道行く人たちを楽しませています。時代や様式も様々なおひな様、ひな人形が飾られまして、奥大山の春の風物詩となっていますが、古いものは明治時代のおひな様も見られ、南部町の一式飾りとはまた趣の違った地域の伝統的行事となっています。去年はコロナの関係で中止となりましたが、今年はどうでしょうか。コロナは文化まで壊してしまうのでしょうか。ちらっとそういうことを思ったりもいたします。

さて、今日は第7次総合計画について質問と提言をしたいと思います。総合計画は、日吉津村の未来像を描く、言わばむらづくりの骨格となるもので、村民全体に関わる政策です。第6次総合政策の結果等を踏まえた上での取組ですが、心機一転、現状に満足することなく、攻めの気持ちを持って夢のある大胆なビジョンを展開していただきたいと思います。村民を対象に実施されました村づくりアンケートの要望にも触れながらお尋ねしていきたいと思います。

まず最初に、政策1、豊かな心を育むむらづくりの中で、子育て支援の充実について伺います。日吉津は子育て支援に関連する施策が高く評価されていることは誰もが承知していることですが、特に今年は複合型子育て拠点施設の整備に取りかかるため、いやが上にも期待が膨らむところです。計画の中に一時保育のサービスを目指すなど、利用者のニーズに応えるような事業実施を推進するとあります。利用者のニーズに応えるということが重要でして、これまで近隣市町が実施しているのに、日吉津村になかった施策が、この一時保育でした。一時保育は、幼児を連れた主婦が里帰り出産のため、あるいは保護者の仕事や病気、家族の介護などに利用できる制度で、実際に利用した保護者の方は、大変助かったと言っておられます。以前、なぜ日吉津村にはできないのですかとお尋ねしたとき、定員がいっぱいで部屋に余裕がない、また、それに対応する職

員が足りないという回答だったように記憶しています。このたびの複合型子育て拠点施設整備で、やっと近隣市町並みに一時保育の受入れ体制が整うのかと期待するところですが、具体的にはどのような内容でしょうか、お尋ねします。

村づくりアンケートでは、未満児の子供の受入れ定員数を増やしてほしいという意見もございました。この点についても、村当局の考えを伺います。

次に、政策2、自然と調和する住みよいむらづくりの中から2点伺います。快適な生活環境の整備として海浜エリア活性化計画を策定し、村民の憩いの場として海浜運動公園や河川敷運動公園の利用促進を図るとあります。海浜運動公園はともかく、サッカー場と野球場という印象が強い河川敷運動公園をどのような形で利用促進を図り、村民の憩いの場とされるのか、空いていればドッグランなど自由に使っているのか、また、水辺の楽校をどうするお考えなのでしょうか、伺います。

村づくりアンケートに、休日に親子で遊べる魅力ある公園が1つでもあるとありがたいというのございました。私も昨年6月に、記念植樹による公園を村内に造れないかと提言いたしましたけれども、その予定はないという答弁でございました。公園は、生活環境の整備だけでなく、子育てにも密接に関わる環境整備でもあると私は思います。子育て王国をさらに発展させるためにも、公園の整備をしていただきたいと思います。当局のお考えを伺います。

それから、海浜運動公園については、アンケートにも建設的な意見や提言が寄せられています。例えば、うなばら荘とタイアップしてグランピングという新しいキャンプ方式を取ったらどうか、あるいは、海浜運動公園とうなばら荘とのコラボで利用促進をといた意見もございました。私も、日野川を含む海岸エリアを活性化するという提案をしておりますので、ぜひ、その当時に申し上げましたランニングステーションを取り入れていただけたらうれしいなと思っています。この辺りは、うなばら荘の利用方法が変更される可能性も視野に入れつつ、プロジェクトを組んで、活発な意見を出し合う組織づくりが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

もう1点、人材育成について、魅力的なといいますか、大いに期待したい計画が示されています。むらづくりの企画、立案や相談業務など、人でなければできない業務に専念できる体制づくり等の強化、高い専門性や企画、調整能力など、組織に必要な人材育成を図り、時代に即した行政サービスの質を向上させ、村民福祉の維持に努めるとあります。これは、行政職員としてなすべく大切なことだと思いますが、実態はそうならないように見受けられます。その理由の一つは、人員不足ではないでしょうか。人が足りないから日々の業務を消化するのが精いっぱい、例えば、研修に出かけるにもままならないというのが現実ではありませんか。私は、以前から申

し上げていますが、できれば1年、少なくとも半年、行政と違った分野で研修することを必要ではないかと提案しています。つまり、企画、立案や発想能力、仕事のスピードと完成度などを養うためには、他分野での体験が力を発揮することも多々あります。かわいい子には旅をさせろだと私は思いますが、いかがでしょうか。

人材育成は、農業で例えば土づくりにひとしく、不可欠なプロセスだと思います。失敗を恐れず、生き生きとした発想に基づいて、職場で自由に意見が言える、そういう職場環境づくりをぜひお願いしたいと思います。どのような人材育成を目指して構築されるのか、お尋ねします。

最後に、健康でともに支え合い、活力あるむらづくりから伺います。まず、移住定住促進として、国道431号沿道活性化を目指し、商業施設等の企業誘致を推進するとあります。これは、数年前からずっとうわさされています企業の進出を、行政が後押しして計画を実現させる方向に持っていくということでしょうか。それとも、今よりもさらに431号沿道を企業誘致によって商業化するということなのでしょうか、伺います。

もし、後者のほうでしたら、私は以前にも提案いたしました、村内に道の駅を造れないものかと考えています。その理由の一つは、国交省は、これからの道の駅は地域防災の拠点になるようなものという方針を打ち出しているからです。例えば、情報発信機能を備えたり、幼児や高齢者が一時避難できる、そういう施設を備えた道の駅、あるいは道の駅風な設備を整備できないのでしょうか。以前提案をしたら、村長は、アスファルトもあるし、そういうことは民間でというふうな答弁でした。それこそ、100年先のふるさと日吉津を考えたときに、必要な施設になると私は思いますが、いかがでしょうか。

当然、既存施設との調整等はあるとは思いますが、しかしそれは相乗効果をもたらすものと確信し、足らざるを補う考え方ですみ分けすれば、かえって全てが活性化し、活発化すると思われれます。現に、道の駅ができれば出店したいという声もあります。同じ挑戦というなら、ハード面では現状に満足して精神論のみ挑戦しようとするよりも、あえて困難はあっても多種多様なメリットを村にもたらす事業に挑戦し、村民も役場職員も、もちろん村議会議員も奮い立って鍛え直される、そういう道を進むべきではないかとも考えます。先人の労苦は感謝しながら、現在あるものを守る、守りの構えでは、守るべきものも守れないのではないのでしょうか。お膳立てが調ってからでも3年から5年はかかる事業です。ぜひ御検討いただけたらと思います。島根県仁摩町は現在工事中のようですが、構想から5年かかったと言われました。

もう一つの基本事業、協働のむらづくりの推進について。広報媒体を活用し、日吉津村の魅力を村民と一緒に村内外に発信する。情報の共有を図り、参画と協働のむらづくりの推進を図ると

ありますが、この目的は何でしょうか、お聞きします。

以上、第7次総合計画についてお伺いいたします。なお、答弁によりましては、再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 河中議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。

総合計画に関しての御質問、これに関連して幾つかの御提案、御質問をいただいたところでございます。まず1点目で、子育て支援の充実ということで、新しく整備をいたします複合型子育て拠点施設、こちらのほうで一時保育のサービスを村としても今計画をして予定をしているところでございます。これについての1点目御質問だったのかなというふうに思います。現在、この新しい複合型子育て拠点施設の保育所と子育て支援センター部分に隣接したスペースに一時保育室を確保して、一時保育事業の実施に向けた準備をしようということで今実施設計を行っているところでございます。今後でございますけども、この施設が令和3年度から4年度にかけて建設工事をしてみたいというふうに考えているところでございますので、これと並行しまして、この一時保育事業、こういった形で実施がしていけるのかということで検討をしてみたいと考えております。

次に、海浜エリアの活性化計画の関係で御質問をいただきました。この第7次総合計画のほうにおきましては、現在、基本構想、基本計画と本議会に提案をさせていただいているところでございます。御質問いただきました内容につきましては、基本計画の基本事業1、快適な生活環境の整備において、今後の方向性として書いているところでございます。この海浜のエリアであったり、この公園というのは、村民の皆様の憩いの場であり、また、観光交流であったりということと多くの方がここに訪れてにぎわいにつながったり、それが地域の活力につながっていくということが狙いになるんだろうなというふうに思っているところでございます。例えば、現在の海浜運動公園で申しますと、これは基幹道路から近い位置に立地する利便性を生かして、村内外からの誘客が図っていけるのではないかと。そのために近隣の商業施設との連携や、県あるいは商工会のほうで今取り組んでおられますサイクリング事業等とも連携をしながら、この圏域における日吉津村の魅力発信、活力につながるようなことができないかなというふうに今考えているところでございます。行政だけではなくて、村民ですとか利用者含め多様な主体が関わって連携していくことが重要であろうということで考えています。まずは、利用者の皆さんや村民の皆様から御意見を伺うために検討会を設置をして開催をして、その中で検討を進めてみたいというふうに考えております。

次に、人材育成の関係で御質問いただきました。日吉津村におきましては、人材育成基本方針というのを平成22年度に策定をして、その方針に基づいて研修等を行っているところでございます。庁内で行っております人権研修はじめ、人材育成ということで、県の職員人材開発センターや市町村アカデミー、これは国になるんでしょうか、この市町村アカデミー等々への派遣もしながら、階層別の研修や能力開発研修等を実施をして、人材育成を図っているところでございます。また、令和2年度には専門家のアドバイスをいただきながら、目指す職員の姿をみんなで話し合ったり、あるいは組織目標を各課で考えたり、また、総合計画についても職員で自由にアイデアを出し合っただけでつくってきたものでございます。非常にいいアイデアが出るというふうに見えているところでございまして、こういった取組は引き続き続けながら、職員の発想を生かしながら取組を進めていきたいというふうに考えています。また、他分野での研修というような御提案もありました。これは、令和3年度から5年間、地域課題を解決していくための能力を有する人材を育成することで、組織全体としての課題解決能力を高め、地域を活性化し、地域住民の満足度を上げるということを目的に、県と西部7町村共同で研修を実施していこうということで予定をしています。これは、若手職員を中心にこの西部の町村でつくりました人材育成のアクションプランというのを検討しております、これに沿って人材育成を行っていくというものでございます。この受講をした職員が、研修で得た能力を生かして、ニーズが多様化する地域の現状を把握、分析し、対応するとともに、地域で住民と接する中で課題を見だし、協働して解決することを基本として取り組んでいくものでございます。こういった研修も令和3年度から共同でスタートをしていくように計画をしているところでございます。

次に、防災拠点も兼ねた道の駅を誘致してはどうかという御質問でございます。こちらにつきましては、先ほど議員からもありました、私の以前の答弁ということで、民間でというようなことでありました。こちらにつきましては、道の駅ということでちょっと見てみますと、道の駅というのは、休憩機能と情報提供機能、それから地域連携機能というのが、3つの機能を持っているということでございます。この設置の目的を何に持っていくかということだと思いますけども、これが、3つ目の地域連携機能、活性化につながる地域連携機能であるとすれば、本村におきましては、先ほどありましたように、アスパルであるとか、新鮮市場であるとか、あるいは民間のショッピングセンターであるとか、飲食店であるとか、様々な施設や営業形態が既に多くあるものであると認識をしています。また、こういった道の駅というような施設を造ることを想定すると、その仕組みづくりであったり、これを運営していくということが今後必要になってくるということでございます。日吉津村におきましては、たくさんの既存の施設等々ございます。そうい

ったところとの充実、連携強化を図っていくということのほうが効果的ではないかというふうに考えております。よって、現在この道の駅を新たに整備してということは、現在のところは考えていないという状況でございます。

次に、広報に関する考え方についての御質問であろうかなというふうに受け止めました。広報というのは、議員も御案内のように、これを誰向けに発信をしていくかということが非常にキーポイントになってくるのではないかというふうに思っているところでございます。村民の方向けに出していく情報なのか、または村外に対して日吉津村の情報を発信をしていくのかということで、これは手法も異なってくるというふうに認識しております。村民の皆様向けの情報発信としては、村報であったり、ホームページ、防災無線、ひえず113チャンネルを活用して、主に情報発信を行っているところでございます。村外向けに関しましては、ホームページや首都圏等々、県の東京本部であるとか、関西圏もそうですし、こういった県の拠点施設のほうにパンフレットを置いたりというような発信も行っているところでございます。また、官民連携の取組としまして、村内にありますイオンモール日吉津さんと連携をしまして、本村専用のPRコーナーの設置に向けて現在協議を進めているところでございます。新年度にはオープンできるように、今協議を詰めているところでございます。どのような自治体も情報発信に力を入れている時代であるからこそ、村民の皆様はもちろん、村外の方々にもしっかり届く戦略的な情報発信をしていくことが求められていると認識しております。日吉津村の魅力や現在の姿を戦略的に発信し、さらなるイメージアップを図り、対外的な知名度やイメージの向上、村民による日吉津村の魅力の再発見、村民としての誇りや一体感の醸成など、日吉津村ならではの魅力や活力の創出を図ってまいりたいというふうに考えております。まず、村民の皆様が、日吉津村とはどのような村なのかを語っていただけるように、地域の魅力を積極的に村民に発信し、浸透することを目指していきたいと考えております。また、若い世代からは、どのように情報を取得したらいいかわからないというような声も伺っているところでございます。例えば、そういった若い人たちへのSNS等を使った発信であるとか、子育て世代への発信、必要な方々に必要な情報が届けられるような情報発信の手段というのを工夫しながら、今後も情報発信を効果的にできるように検討しながら実施をしてまいりたいというふうに考えております。

以上で、河中議員からの一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） ここは、マスクはしますか。

○議長（井藤 稔君） いいですよ、そのままです。

○議員（6番 河中 博子君） 外してよろしいですか。

○議長（井藤 稔君） はい。

○議員（6番 河中 博子君） そうですか。再質問を少しさせていただきます。

一時保育については、本当に、個人的にというのはおかしいですが、大変うれしく思っています。今まで本当に日吉津村だけありませんでした。私も西部地区全部取材しましたが、本当、日吉津村だけでしたので、狭いところにたくさんのお子様を預かっているという、そういう事情もあったようですので分かりますが、今回、やっとそれができるということで、大変うれしく思っています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、海浜運動公園やその活性化のところですね。先ほど村長は、海浜運動公園については幹線を利用して村内からの誘客とか、そういうことをおっしゃいました。その中で、検討会を設置するというふうにおっしゃいましたけども、これはすごくいいことだと思います。ちょっとそれは置いとしまして、海浜運動公園や河川敷運動公園の利用促進を図るというふうにあります。先ほど私も質問させていただきましたけれども、河川敷運動公園を村民の憩いの場として、どのような形で利用促進をされるのですか。あそこは、土日はサッカー、それから野球というふうに、私にはサッカー場と野球場としか見えておりませんが、その横に水辺の楽校がありますが、水辺の楽校を公園として使っていらっしゃる姿は、本当に見かけません。この辺りを、村民の憩いの場として提供すると、利用促進するというそのお考えの形をおっしゃってみてください。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 河中議員の御質問にお答えします。河川敷運動公園につきましては、今現在、サッカー、野球というようなところがメインで御使用のほうをさせていただいておりますけれども、水辺の楽校に関しましても、皆さん方のウォーキングコースであるとかジョギングコース、あるいは犬の散歩をされとるというような姿を見かけることもございますし、あと、水辺の楽校の南側のほうには花壇のほうをありますけれども、時期が来ましたらそちらのほうにも花の苗を植えて、皆さん方に憩いの場ということで御利用をいただきたいというふうに思っております。水辺の生物でありますとか、そういったような植物、あるいは木々でありますとか、水路のほうの水が日野川に流れていくというような造りにもなっております。そういったような自然と触れ合っていたきながら、村民の方、村外の方、憩っていただければなというふうに思っております。

あと、もう一つが、河川敷とちょっと離れておりますけれども、桜堤ございます。こちらのほ

うについて、コロナウイルスの発生によりまして、従来ですと仮設トイレのほうを設置しておりましたけれども、そういったような状況ですので、トイレのほうの設置は控えさせていただいてる状況でございますけれども、時期が来ましたら、そちらのほうの桜のトンネルといいますか、そういったようなところを見に来ていただける方もたくさんいらっしゃいます。そういったような方がちょっと足を運んでいただいて、水辺の楽校なり、そういったような河川敷の公園の御利用をいただければなというふうに考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） つまり、利用促進を図るというふうにおっしゃってますけれども、従来どおりでやっていくということですよ。例えば、水辺の楽校には駐車場はありません。遠くに置いて、ずっと歩いてこないといけません。だから、その辺を整備しますよということではなく、今あるもので、広報を使われるのかどうか分かりませんが、そういうふうにして、日吉津村にはこういうところがありますから、ぜひ使ってくださいと、そういう意味での利用促進というふうに捉えればよろしいですか。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 河中議員のおっしゃるとおりでございますけれども、一つには、県外から来られる、キャンプ場なり、海浜エリア、あるいは、431号線の沿線の商業施設、そういったようなところに来られる皆様方いらっしゃいますけれども、そういったような方が日吉津村を散策していただく中では、こういったようなところもあるということをお伝えしていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） もう一つ、憩いの場についてお尋ねします。先ほど検討会を設置するとおっしゃいました。海浜運動公園ですけれども、利用者はコロナで少ないというふうにおっしゃっていましたが、一つには、密閉ではありませんから、人数と場所っていいですか、そういうことを考えれば、海浜運動公園は本当にもっと使っていただきたいなど、室内ではありませんから。そういった意味でのやっぱりPRというのは、おやりになったほうがいいんじゃないかなというふうには思います。それから、先ほどの検討委員会ですけれども、大体、委員会という名前はいろんなところすぐつきますけれども、何か今、海浜エリアを活性化というふうにおっしゃっていますから、できれば委員会ということではなくて、日吉津村プロジェクトXとかですね、そういったその斬新な、やる気を感じさせるようなネーミングでやったらどうでしょうか。私はそういう気構えが大事なような気がするんです。

それから、村民の方の意見を聞くというふうにおっしゃいました、これとっても大事なことです。しかし、インタビューというのは時間をかけないといいものは取れません、いいものは取れないといえますか、時間をかけないとなかなか本音っていうのは聞けないんです。だから、よく村づくり委員会、何とか講座とってヴィレステでおやりになります。ああいうときにはちゃんとした発言者はいらっしゃいますけども、こうこうこういうことの意味を聞くからヴィレステに集まってもらおうかなっていうことではなくて、むしろこちらのほうから、自治会とか各施設とか何かイベントがあったときに、その会場に足を運んでざっくばらんに、井戸端会議風に話し合うことが大切ではないかと思うんです。本当に、村民の方の意見を聞くというのは、口でいうほど易しいものではありません。アンケートを取っても、書いてくださる方は、やはりちゃんとそれなりの意思を持っていらっしゃる方ですので、持っていてもなかなか書けないということもありますから、やっぱり何かのときにちょこっと行って、ざっくばらんに話をする、そういったような積み重ねが、村民の方の意見を聞けるということになるんじゃないかと思います。

それから、海浜運動公園についての一つの提案ですけれども、手軽にバーベキューといったような企画をされたらどうでしょうか。人間わがままなもので、行くだけでおいしい、楽しい時間が過ごせるっていうのは、とっても魅力的だと思うんですね。都会のほうでは、もうそれは当たり前のほうになってるようですけども、イオンとかアスパル、新鮮市場、そういうところとタイアップして食材がそろえられないものでしょうか。こういった一皮むけたアイデアが活性化の引き金になるんじゃないかと思うんですが、行政の方はお堅いことを考えられますけども、この辺はどうでしょうか、唐突なことを申しますが。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 河中議員の御質問にお答えします。検討委員会の名前もそうですが、通常行政用語ということで、海浜エリア活性化検討委員会というような、仮称ですけども、その名前はどのような形でもいいと思いますので、またそういうことを始めた中では、検討の余地があるかなという具合に思います。御意見を聞くという中では、今提案のありました自治会とかイベントですね、そういうところに出かけていくっていうのも大事なかなと思いますし、まず、海浜公園の利用される方の御意見等もまず聞いていかないといけないかなということで、その辺も含めて意見を伺う会をしていくということが一つあります。

それと、今言われた手軽にバーベキューということで、確かに人間楽なほうがよかったりするもので、もし注文して物が来れば、手軽にできるということも考えられますので、そういう提案をいただきましたので、またそういう会の中でもそういう話をしたりとか、本当にそういうこと

ができるのかというのも調査っていいですか、そういうこともしてみたいという具合に思いますので、提案ありがとうございましたということです。以上です。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今、総務課長のほうからキャンプ場での検討、それから、手軽にバーベキューとかっていう御提案もいただく中で答弁をさせていただきました。こういった企画、キャンプ場の運営企画というのは、行政が今やっておりますけれども、これは民間の力を借りていくっていうのも一つの考え方だろうなというふうに考えております。指定管理というやり方もあろうかと思えますし、その辺りも含めて、このキャンプ場がより皆さんに使いやすく、また活気が出るような仕組みというのを考えてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 私も唐突なことを申し上げましたけれども、何か起爆剤になりますと、海浜運動公園だけじゃありませんよね、あの辺り一帯のことですから、何かそういったようなことを考えてみていただけたらいいなと思います。

それから、人材育成は、3年から5年間ですか、県と西部7町村で若手人材育成アクションプランというのでやっていくということです。ぜひともそういうことは取り組んでいただきたいと思えます。私は、さっきも言いましたけれども、本当に他分野をのぞいてみるということのもっともいい研修になりますので、そういったようなことを、特に、今で言いますと、総合政策課になりますけれども、いろんな企画をする、いろんなアイデアを出す、そういうときには、行政ではどうしても固まってしまうところがございますから、本当に外から自分の職場を見る、外から日吉津村を見る、そういったような力を養うことは大事だと思います。もちろん人数のこともありますから、そういうことをちょっと考えていただけたらよりありがたいなというふうに思います。

今年の1月14日と21日に、ちょっとそれですけども、西部総合事務所で、鳥取県が主催されました、入庁二、三年の若手職員を対象に研修会がございました。日吉津村からは2日間とも出席者はなかったようです。講師先生から、島大の先生でした、行政法の先生でしたけれども、議員だったらこういう場も見学しておいたほうがいいですよというふうに声をかけていただいたもんですから、少しだけ私ものぞかせていただいて研修させていただきました。ほんの一部ですけども、例えば、プレミアム商品券を発行するのに先着順か、あるいは抽せんかといったような課題が出されて、それを一生懸命皆さんが小論文を書いてやっておられましたけれども、日吉津村には、入庁の二、三年の方がいらっしやらなかったのかもしれないけども、県もそういった

ようなことをやっていらっしゃるから、そういうところの情報もきちっとキャッチして出ていかれたらいいなと思います。本当に行政でふだん起こり得ることを課題としてやっていらっしゃいました。

それから、国道431号沿道の活性化は、どちらですかって聞いたのは、先ほど申しましたけれども、以前からの企業のことかなと思ったらそうではないということでしたので、そのことは理解いたしました。国道431号沿道の開発っていうのは、行政のほうももちろん認識していらっしゃるでしょうけれども、二酸化炭素の排気ガスを含めた、いわゆる環境。それから、あれだけ交通量がございますから、住居に与える環境。それと、当然、農地に与える環境、影響など、本当に環境についてはしっかり管理する必要があると思っていますが、この点について、日吉津村ではやっていらっしゃいますでしょうか、どうでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 河中議員の御質問にお答えいたします。国道431号沿道の商業開発、もともと日吉津村の土地利用計画に基づき、都市計画のマスタープランとかに位置づけて現在も進めております。イオンをはじめ、ケースデンキとか開店したところなんですけども、そういった沿道環境とか居住環境、営農環境、当然配慮して進めるためには、この431号沿道は市街化調整区域でございますので、市街化調整区域における商業系の地区計画という制度で今後も開発を進めてまいりたいと考えております。この地区計画を定めるに当たりましては、単なるお店だけを持ってくるんじゃなくって、当然、周辺の居住されている方、それから交通安全対策であったり、それから農地と最終的に接する部分もあろうかと思えます。ですから、農業のことも考えつつ、商業のことも考えつつ、理想的なまちづくりを進めていくという地区計画でございます。いい例が、最近開店したケースデンキだと思っています。こういった手法で今後も取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） そういう環境のことはよく分かりましたけれども、多分まだ1回もやっていらっしゃらないと思いますけど、先ほど申しました、非常に交通量が多いですから、二酸化炭素のですね、その環境っていうか影響、それはどこがやるものですか、県ですか、国ですか、県ですか、431号の排気ガス環境、それは、大体幹線はやっていると思うんですけど。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 二酸化炭素、カーボンのことについては、まず、ちょっと専門分野ではございませんが、現状として考えられるとすれば、電気自動車の普及とか、ハイブリッ

ドの普及、交通量が増えれば当然、そこを走る動力にする燃料は使いますので、効率性の高いものを使用するというぐらいだと考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 分かりました。現状はやっていないということですね。

道の駅の整備ってというのは、現状も、前回も同じですが、考えておりませんということです。今では、私もこだわってるわけじゃないですがいろいろ調べますと、単なる道の駅ではなく、川の駅、海の駅、さらには海と川の駅というようなものもあるようでして、そういうようなこと考えますと、小さい日吉津村を空から眺めた場合に、日吉津村全体を道の駅というぐらいな構想はできないものかと考えてみたりもするんです。村長もおっしゃいましたけども、既存の施設との共存を考えなければならないというのは、それはとってもよくわかりますけれども、相乗効果も大きいんじゃないかなという、そういうふうな気もいたしますし、そうならないと実施に向けては進まないと思います。10年後、20年後の村の姿として考えるときに、そういったものが431号沿道沿いにあるといいなというふうに私は今も考えています。

それから、協働のむらづくりの推進のPRといたしますか、村のPRの関係ですけれども、それは、113とかいろいろと今もやっていらっしゃいますので、それは今以上に努力してやっていただきたいと思っておりますけれども、イオンと連携して村専用のPRコーナーを検討中というふうにおっしゃいました。私、これ前から思っていて、あそこが使えないかなというふうに思っていたものですから、これは本当に朗報だと思います。ぜひ、そういうふうに日吉津村のコーナーが使えるようになるように、ぜひ交渉して行って実現していただきたいと思っております。

終わりになりますけれども、総合計画というものに私は期待するものがござります。それは、いろんな形はありますけれども、私は、村長が立候補されたとき、100年先も住みよい日吉津村という、この100年というフレーズがとっても斬新で、新鮮な私は刺激を受けました。そういう大きなビジョンをむらづくりに挑戦していただける方なんだなというふうに、本当に期待いたしました。計画というのは、そういうものだと私は思うんです。実際に実施するのは明日のこと、来年のことというふうになっていきますけれども、まず、どかっとしたつかみっていいですか、そういうときには、本当に大きな夢のある、そういうビジョンでつくっていただきたいと思っております。村づくりアンケートの中に、50年、100年先の日吉津村の姿を想定しながらの第7次総合計画であり、計画の10年間はその通過点である。基礎、土台づくりという認識の上で行政を進めてほしい。西部地区の中心は米子市ではなく日吉津村だという村になりたいものだ。法律、条例にのっとって行うのが行政であるが、できない理由を言うより、できる方法を考

え、知恵を絞ってほしい。もう一つ、村民の意見を募ることも大切ではあるが、まず、長となる人が遠大な理想と構想を持ち、村民に語りかけることが重要だと考える。多少、大風呂敷でもよい、将来を見据え、老若男女、わくわくどきどきする村にしたいものである。目標人口5,000人の村というのがありました。計画、10年間はその通過点である、あるいは、できないことを言うよりできる方法を考える、こういったようなことをきちっと書いてくださる村民がいらっしゃるということは、とてもいいことだと、いいっていいですか、明るいことだと私は思いますね。ですから、村民の意気込みに応えるためにも、今立ち上がれオール日吉津ではありませんけれども、それぐらいの気持ちで一緒に頑張っていきたいと思います。終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で議席番号6番、河中博子議員の一般質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。なお、明日も当議場で9時から一般質問を予定いたしております。参集をよろしくお願ひします。以上です。お疲れさまでした。

午後3時13分散会
